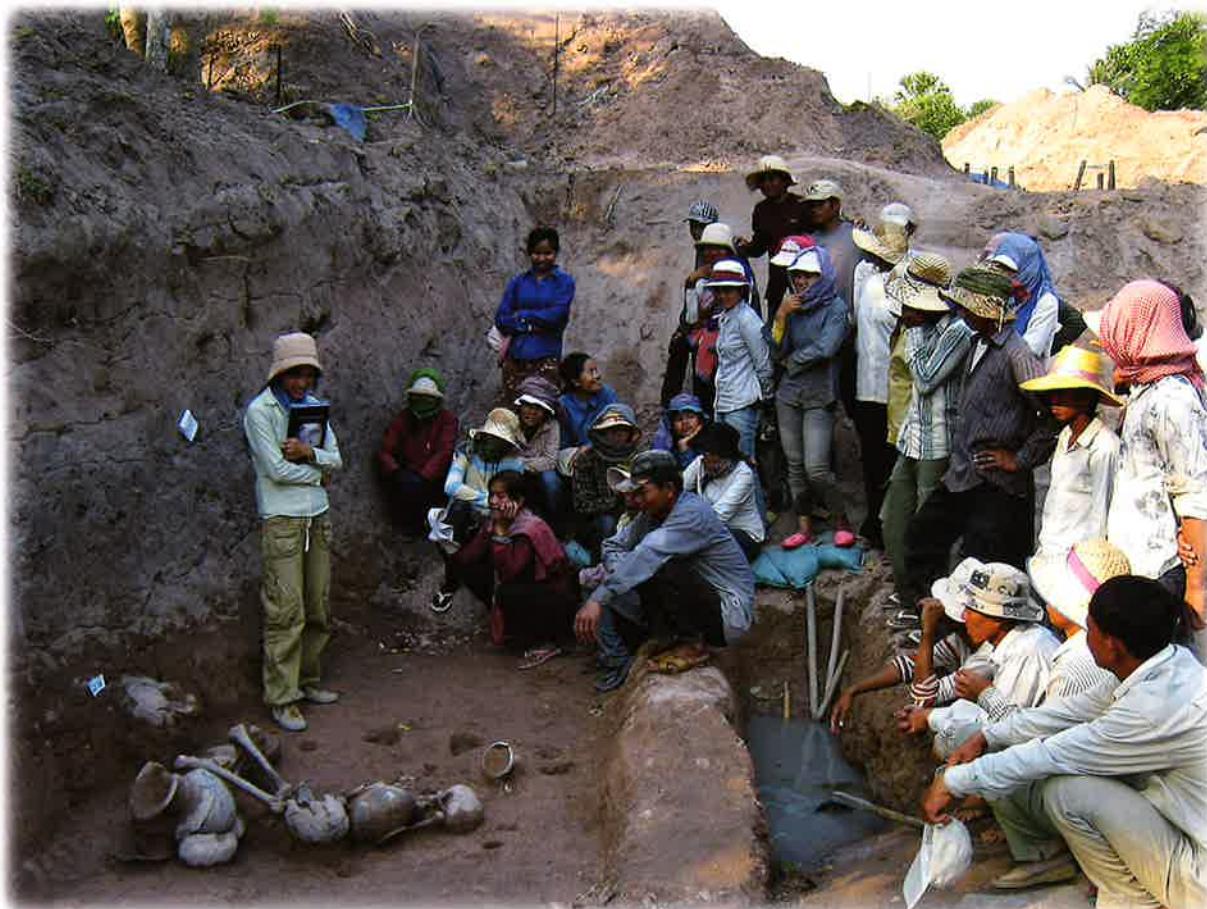


# KNCF NEWS

日本経団連  
自然保護協議会  
だより  
No.50  
2009 Autumn



## CONTENTS

### Opening Article

#### 社有林

#### “アサヒの森”を育む

アサヒビール株式会社  
専務取締役専務執行役員 泉谷 直木 ..... 1

### Special Features

〈特集1／生物多様性入門セミナー〉  
いのちのつながり  
よくわかる生物多様性 ..... 3

〈特集2〉  
日本経団連自然保護協議会が  
「COP10の1年前記念行事」に  
協力支援 ..... 8

### Features

#### NGO活動成果報告会

●第62回:新潟大学農学部 フィールド科学教育研究センター ..... 13  
●第63回:二ホンヤマネ保護研究グループ ..... 13

〈トピックス〉  
「日本経団連生物多様性宣言」に  
海外要人からメッセージ ..... 17

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉  
「協働の森づくり」を通じて、  
地域の自然再生と環境や  
生物多様性への関心をはぐくむ  
—損保ジャパンの森づくり—

株式会社損害保険ジャパン  
コーポレートコミュニケーション企画部 課長 富沢 泰夫 ..... 21

### KNCF News Selections

- 「生物多様性・自然保護関係 企業活動事例集」が完成 ..... 18
- 日本経団連自然保護協議会内に「COP10名古屋  
準備プロジェクトチーム」を立ち上げ ..... 18
- 日本経団連自然保護協議会に政策部会を設置 ..... 18
- ドイツ技術協力公社と懇談 ..... 18
- ウェットランド・インターナショナルと懇談 ..... 19
- 「ポスト2010年目標」外務省試案を提示 ..... 19
- 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」を公表 ..... 19
- 環境省「生物多様性国家戦略」の改定を検討 ..... 19
- 『経済Trend』9月号で生物多様性を特集 ..... 19
- 環境専門誌への掲載相次ぐ ..... 19
- スティグソン/WBCSD事務総長が表敬訪問 ..... 20
- マクニーリーIUCN上席科学顧問と懇談 ..... 20
- 2009年秋「海の森」植樹イベント ..... 20
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) ..... 15

### 卷頭言

# 社有林 “アサヒの森”を 育む



アサヒビール株式会社 専務取締役専務執行役員  
泉谷 直木

### 森林認証「FSC認証」を取得

広島県北部の庄原市と三次市にまたがるアサヒビールの社有林「アサヒの森」は、2001年3月、適正に管理された森だけに与えられる国際的な森林認証「FSC認証」を日本で3番目(上場企業では初めて)に取得した。FSC(Forest Stewardship Council: 森林管理協議会)は、森林の減少や劣化に対する関心が高まる中、1993年に環境団体や木材を扱う企業などが共同で発足させた機関で、本部はドイツのボンに置かれている。

FSC森林認証は、経済的な持続性や社会性だけでなく生態系へも配慮することなど、「FSCの10原則」に基づいた適正な管理が実践されているかどうか、定期的に厳格なチェックが行われる。10の原則には、法律や国際的な取り決めを遵守することはもちろんのこと、昔から森に暮らす人々(先住民)の伝統的な権利を尊重

◆表紙写真:カンボジア・ブンスナイ遺跡の発掘調査。毎日の作業の後、村人にその成果を紹介(2008年度KNCF支援プロジェクト活動写真コンテスト入選作品)

◆写真提供:21世紀の環境・経済・文化研究会  
(活動内容)2007年度からKNCFの支援を受け、カンボジア・ブンスナイ遺跡の発掘調査、エコカルチャーセンターの創設を進め、カンボジア人に環境教育・文化財保全教育を行っている。

\*本誌はすべて再生紙を利用してています。

することや地域社会と良好な関係を築くことが定められている。また、近年、特に関心が寄せられている「生物多様性」の観点から、多くの生物が棲む豊かな生態系を維持することや人工林によって自然の森が影響を受けないようにすることについても言及されている。

## 手をかけ、いい森を育む

「アサヒの森」は大小15の山林からなり、その面積は2,165haで、東京ドーム463個分の広さに匹敵する。1941年、アサヒビールの前身である大日本麦酒が、当時ビール瓶の王冠の裏地に使用していたコルクが戦争によって輸入できなくなることに備えて、代用となる樹皮をもつアベマキの森を購入したのが起源である。終戦後、コルクも輸入できるようになると、荒廃した山を緑にしようと、スギやヒノキが試験的に植えられ、1960年頃からは本格的に植林が開始された。

スギやポットに入れたヒノキの苗を、丁寧に地ごしらえされた斜面に植える。周りの草や木に負けないよう下刈りをし、15年生ぐらいになると、直立で節の少ない木にするため、枝を切り落とす枝打ち作業が始まる。



「アサヒの森」の起源となったアベマキの森

また同時に、成長して過密となった森では、本数を減らし、健康で丈夫な木を育成するとともに、陽光を入れることによって下層植生を茂らせ、土砂の流出を防ぎ、山の保水力を向上させるために、間伐作業を行う。「手をかけなければかけるほど、いい森に育つ。放っておくと雑草に負けてしまう。まるで子供と一緒に」と、アサヒの森環境保全事務所の担当者は言う。

## 公益性のある国内屈指の森林

「アサヒの森」は、広島県から全山「水源涵養保安林」に指定されている。この保安林とは、雨水を貯めて不純物をろ過した後、ゆっくりと放出する天然のダムの役割を果たす森のことと、安定した水源を確保したり、土砂の流出を防いだりする目的で指定されている。森の約25%は、アベマキ、ナラ、クリ、クヌギ、ケヤキ、ブナ、アカマツなどの自然林となっており、貴重な生態系が保全されている。森の一部は、ブナ林自然環境保全地域の指定を受けているほか、県



「アサヒの森」の林内を流れる渓流

立自然公園となっており、公益性のある国内屈指の森林として、専門家からも高い評価をいただいている。

自然の森には、イタチ、タヌキ、イノシシ、ツキノワグマなどの動物をはじめ、たくさんの生き物が暮らしている。林内を流れる渓流には、ヤマメ、サンショウウオのほかイワナの一種である「ゴギ」が生息し、県の天然記念物に指定されている。また、ハチの幼虫などを好んで食べる希少種「ハチクマ」というタカの一種も棲んでいる。山野草では、イワガミやセンブリなどとともにエビネランやキビノクロウメモドキといった絶滅危惧種も四季を彩っている。こうした希少種が棲む地域は、保護区として伐採も禁止している。

## 全国で地域ぐるみの活動に発展

「美しい地球の保全と人に優しく」を実現するために、「自然の恵み」を育んだ地球に感謝し、地球をより健全な状態で子孫に残すことを責務と考え、行動していきます。これは、アサヒビールグループの環境基本方針の一節である。こうした理念に基づいて、「アサヒの森」に限らず全国各地で森林保全活動が実施されている。

2004年6月、西条市にある四国工場では、愛媛県東部の市町村が設立した「東予流域林業活性化センター」やボランティア団体「石鎚水源の森くらぶ」の方々と共同で、ビールづくりに使用する水を供給してくれる石鎚山系水源地の森の保全活動を社員のボランティアで開始した。地域の方々の森を守る熱い気持ちと、豊かな森林があればこそ、うまいビールをつくるおいしい水を利用できるとの社員の思いが一つとなり、地域ぐるみの活動となつた。こうした活動は全国の工場でも共感を呼び、現在では全ビール工場の水源地の森で実施されている。さらに、昨年からは、各地の支社の社員による林野庁「レクリエーションの森」のオフィシャルサポーターの取り組みも始まっている。

本年4月、「アサヒの森」のヒノキとスギの森林の一部5.44haを「文化材」として登録した。世界に誇る木造文化財の神社、仏閣の修理には樹齢150年を超える木が使用されるが、用材が不足して、修理に支障をきたしかねない状況になっている。そこで、学者、神社・仏教界、林業経営者らによって、日本の木造文化財を守るシステムをつくろうと、2002年、「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」が設立された。同時に、国内に文化材を数多く育てる「文化材創造プロジェクト」が立ち上げられた。当社もこうした趣旨に賛同して登録したが、なにせ息の長い取り組みである。後輩たちの手によって引き継がれ、100年後、立派な巨木を是非育成してもらいたいと願っている。

さて、折りしも生物多様性条約締約国会議「COP10」が来年名古屋で開催される。グラスを傾け、生態系が産み出す豊かな恵みに感慨をめぐらすたびに、まだまだやることがあるはずとの思いを強くしている。



## 特集1 生物多様性入門セミナー

# いのちのつながり よくわかる生物多様性



今回のセミナーのテキストとして使われた香坂玲名古屋市立大学准教授の著書「いのちのつながり よく分かる生物多様性」。生物多様性を理解する好適なガイドブックで、難解に陥りがちな内容を豊富な写真、図表で分かりやすく解説している。中日新聞社刊、1,500円(税込)

公益信託日本経団連自然保護基金ならびに日本経団連自然保護協議会の共催により、9月14日、経団連会館に於いて「生物多様性入門セミナー」が開催されました。以下にプログラム内容と講演の要旨を紹介します。

セミナーでは、名古屋市立大学 香坂玲准教授の著書「いのちのつながり—よく分かる生物多様性」(中日新聞社刊)をテキストに、企業が生物多様性の課題に取り組み始めるための分かりやすい内容を中心にセミナーが進められ、240余名に及ぶ参加者は熱心に耳を傾けていました。

### プログラム

- 講演1 いのちのつながり よくわかる生物多様性  
香坂玲名古屋市立大学大学院 経済学研究科 准教授
- 講演2 企業と生物多様性—IUCNの経験をもとに  
古田尚也 IUCN(国際自然保護連合)シニアプロジェクトオフィサー
- 講演3 企業のための生態系サービス評価(ESR)手法  
三ケル・カレソー WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)エコシステム部門 プログラムマネージャー
- 講演4 「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」の普及推進  
石原博 日本経団連自然保護協議会 企画部会長

\*以下の内容は、セミナー講演および講演者から提供された資料に基づき、解説も含め事務局で作成したものです。

## いのちのつながり よくわかる生物多様性



香坂 玲  
名古屋市立大学大学院  
経済学研究科 准教授

なぜ企業に、生物多様性に配慮した責任ある行動が求められているのか。私たちは、原材料の供給、発明や特許の材料、あるいは気候や病気の抑制を通じて、また事業活動においても、さまざまな“自然の恵み”を利用している。その源泉ともいべきものが生物多様性、すなわち生き物の個性とそのつながりによるものであり、それらのバランスによって私たちにもたらされているのが“自然の恵み”である。その生物多様性が、人間の営みによって急速に損なわれている。例えば、最近の国際的に顕著な話題を挙げてみると、ミツバチが大量にいなくなつたこともその一つ。これによる農業などに対する被害総額は世界で数百億ドルに上るという試算もある。こうした国際的な問題について、来年10月に名古屋で生物多様性条約締約国会議(COP10)が開催される。



### 産業界へのメッセージ ～環境保全活動を積極的に発信を

冒頭、私からのメッセージとして企業の皆さんにお願いしたいことがある。日本人は、一般的に国際的なアピールは遠慮がちだが、生物多様性COP10はわが国で行われる自然や生態系を議論する初の総合的な国際会議ということもあって、世界に発信できるよいチャンスでもあるので、積極的に発信を

していただきたいと思っている。生物多様性にかかわる感性については、もともと日本人の自然観として文化的に蓄えられたものがあり、西欧以上に日常的かつDNA的・基礎的に携えているものがある。従って、日本企業が日頃行動しておられることを、率直に海外の人たちに発信するという努力を進めてほしい。

先日、私が飛行機の中で偶然目にしたことも、企業からの発信の好例として参考となるであろう。KLMオランダ航空機でのことだが、機内食のコーヒーが生物多様性に配慮したと認証されたものを提供していた。森林認証による紙使用の宣伝、水産物の認証など、こうした認証による企業の露出も頻繁になっている。

## COP10における問題意識と議題

本日は、COP10に関する問題意識や議題の中から、特に産業界と関連があるテーマについて話題提供をしたい。

2010年のCOP10は、今までのCOPにはなかったような話題性があると言われている。その理由は、①2010年は国連が定めた国際生物多様性年の年であること、②ポスト2010年目標の策定年であること、③遺伝資源の衡平な利益配分(ABS)について国際的な法的制度を策定する年など正在りことなどであり、節目に当たる大きなテーマが多い。

生物多様性条約に掲げられている本質的な目標は、(イ)生物多様性の保全、(ロ)持続可能な利用、(ハ)遺伝資源の利用と衡平な配分の3つであるが、その中で特にビジネスに関連する項目としては、(1)ポスト2010年目標における経済的評価に基づく指標や資金的なインセンティブとメカニズムについて注目する必要があるし、(2)遺伝資源の衡平な利益配分(ABS)に関しても、国際的な法的規制に注目しなければならない。そして(3)生物多様性対応と温暖化対策との関連性強化(例えば、開発途上国における温暖化対策と生物多様性にかかわる森林造成REDD)にも注意を払う必要がある。また、(4)生物多様性条約加盟国の際立った特色

として、途上国の積極的な参加があることと、先住民の文化と生物多様性との関連が話題となっていることも併せて留意しておく必要がある。

## COP10における各国政府間の主要議題と注目すべき課題

COP10において各国政府間で議論される主要な議題としては、以下のようなことが想定される。

1. 遺伝資源の衡平な利益配分(ABS)
  2. ポスト2010年目標のテーマ(南北の対話、生物多様性の経済的評価、民間参画—特にビジネス界の活動)
  3. 保護地域の拡充
  4. 温暖化対策と生物多様性との関連性強化
- この中で、ビジネスに関連してCOP10で特に集中的に検討されると思われる課題としては、
- ・ 政治的課題: ABSの国際制度、カルタヘナ議定書に関する責任と救済、南北の対話、新興国との対話、資金的インセンティブや基金創設とその拠出、国際環境NGOとの対話
  - ・ 科学的課題: 沿岸・海洋域、内陸水、持続可能な利用(COP9では農業・林業が話題となった)
  - ・ 経済的課題: 生態系サービスにかかわる経済的評価

が考えられる。これらについてはCOP10までは流動的であり、ビジネス界としても各國の動向に絶えず配意しておく必要がある。

## COP10に向けた 産業界の対応の方向

これらの課題に対して産業界が適切に対処するためには、(1)南北間の対話や国際環境NGOとの対話など、機会あるごとに事前にセクターを超えた対話が必要であるし、(2)産業内でも産業種別間の連携が重要で、特に農業や林業に対する持続可能な利用と保全について、産業間相互の理解連携が必要である(身近なコーヒーや水産物、森林認証による紙製品など、日常品から発信され

る生物多様性対策の行動が、国際的に市民活動として大きくなっているのも一つの事例)。また、(3)COP10において、産業界としての意見を出す場合には、組織の林立とならないよう、日本経団連などを中心に産業界が一枚岩となって意見を集約する必要がある。

最後に香坂講師から、「繰り返しとなるが、本日、産業界への期待として申し上げたいことは、今まで産業界が推進してきた活動実績や今後予定している計画案について、特に開発途上国に貢献できるようなものについて、地域からの行動(ローカルアクション)として、強く海外にアピールしていただきたい。その場合、地域的な行動であっても、グローバルな共通理念となるような訴求視点を携えることが重要で、単に日本の美德や日本の特徴を主張するのではなく、海外の人たちにも容易に分かるよう、率直かつシンプルに伝える努力をしてもらいたい」とのメッセージがあった。COP10に向けた企業の姿勢に対しての貴重なアドバイスとして受け止めたい。

講演の中では、この他に、生物多様性について国際的に話題となっている科学的・技術的な事項について、以下のような報告と説明があった。

1. 生態系サービス(国連が調査を提唱し2005年に公表された「ミレニアム生態系評価報告」において提案された)
2. 生態模倣(バイオミメティクス)
3. CSRと生物多様性
4. 林業や漁業など一次産業における認証制度の普及と市民活動
5. 珊瑚礁などの保護地域

これら講演項目の詳細については、紙面の都合で割愛させていただくが、本日のテキストである香坂准教授執筆の『いのちのつながりよく分かる生物多様性』をご覧願いたい。

## ●こうさか・りょう

2008年4月より名古屋市立大学准教授(経済学部附属経済研究所で環境マネジメント担当)。COP10支援実行委員会アドバイザーの他、国連大学高等研究所の里山の評価などに参画。ハンガリーの中東欧地域環境センター勤務後、英国で修士、ドイツ・フライブルク大学の環境森林学部で博士号取得。06~08年までカナダ・モントリオールの国連環境計画生物多様性条約事務局勤務(農業、森林、持続可能な利用を担当)。

## 企業と生物多様性 ～IUCNの経験をもとに



古田尚也  
IUCN(国際自然保護連合)  
シニアプロジェクトオフィサー

古田氏が勤務する「IUCN(国際自然保護連合)日本プロジェクトオフィス」は、IUCNが計画するCOP10準備のための情報活動の拠点として、この5月に開設された。日本経団連自然保護協議会が事務所設備など便宜供与の協力を行い、IUCN本部の日本窓口として鋭意活動している。

IUCNは、1948年フランス・フォンテンブローで世界初の国際的自然保護団体として設立された。66年には、絶滅の危機に瀕した種のレッドリストを発表。生物多様性と企業との関連については、2000年頃から進めており、企業が生物多様性に取り組むためのさまざまなツールやガイドラインの整備をWBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)等との協力の下で行ってきた。なお、自然保護協議会は、96年に企業関連団体として初めてIUCNに加盟している。

古田氏の講演は、主としてIUCNがかかわってきた取り組みの紹介を通して、企業と生物多様性に関する世界的な流れを紹介するとともに、COP10での議論が企業にとってどのような意味を持つかについて報告が行われた。

### IUCNの歴史



- 1948年 フランス・フォンテンブローで世界最初の国際的自然保護団体として設立
- 1966年 IUCN絶滅の危機に瀕した種のレッドリストを出版
- 1971年 環境法センターをドイツのボンに開設
- 1972年 UNESCOとともに世界遺産条約の草稿を作成：自然遺産部門の評価機関となる
- 1980年代 『持続可能な開発』の概念を提唱する。  
多数の主要な環境条約の作成に賛同する：  
CITES(ワシントン条約)、ラムサール条約、  
生物多様性条約、ボン条約等

### なぜ、ビジネスにとって 生物多様性なのか

なぜ、生物多様性なのか？企業にとって

のその理由は、(1)生態系サービスから供給される量や質が変化することによって企業の操業環境が脆弱になる(例：水、繊維、食料、洪水の制御)、(2)企業の操業ライセンスが新たな、より厳しい環境法規制によって脅かされる(例：温室効果ガス排出、持続可能な水管理)、(3)企業の評判、ブランドやイメージに影響を及ぼす、(4)企業が外部の資金を得る際、生物多様性や生態系への影響評価が必要となる、(5)将来は持続可能なモノやサービスの新たなマーケットの機会が増加する(例：認証紙、認証農産物、エコツーリズム、エコ効率の高い技術)、といったことが挙げられる。

また、生物多様性問題に対処するための戦略的な理由として、企業が自然保護NGOなどコミュニティとの協業が必要となってきたことも挙げられる。

地球上の生物多様性の損失が継続しており、世界経済がグローバル化し、経済分野の影響力と重要性が増大しているなど、ビジネスにおける事業活動やサプライチェーンを見渡すと、生物多様性につながる影響側面は計り知れなく多いと言える。

### IUCNとビジネス界とのかかわり

- ・ 1996年：IUCN総会で民間部門への取り組み戦略の立案を勧告
- ・ 2001年：IUCN ビジネスと生物多様性プログラムが発足
- ・ 2004年：IUCN理事会がIUCNの民間セクターへの参画戦略承認
- ・ 2006年：民間セクターへの参画に関し、オペレーションガイドライン発行
- ・ IUCNの民間部門への実際的なアプローチ活動：大規模なフットプリントを持つ産業(資源開発、石油ガス鉱業、建設)、生物多様性に依存する産業(農林水産、観光、医薬)、金融サービスにおけるリスクや事業機会の検証、生物多様性新ビジネス(認証農林水産物のエコツーリズム)

など、10年以上前からビジネス界に対して啓発を行ってきている。

また、主な活動実績は以下の通り。

- 1.ICMM(国際金属・鉱業評議会)との対話

鉱業の持続可能性の改善、ならびに自然保護コミュニティと鉱業セクター間の相互理解の改善を目的として活動し、生物多様性保全、採掘現場の再生、事前の情報に基づく同意と現地コミュニティの役割を考慮して、ベストプラクティス・ケーススタディー(04年)とガイダンス(06年)を発表。鉱業と先住民のラウンドテーブルの開催(05年)も行っている。

### 2.シェルとのパートナーシップ

2000年から継続する連携で、相互の専門性の上に構築された知識の共有、IUCNとシェル間の相互の人事交流、西気東輸パイプライン(中国)の操業に関する重要なインプットの提供などに協力している。

### 3.サハリンエナジーでの科学的調査とアドバイス

サハリンエナジーの石油ガス開発プロジェクト(200億USドル)において、ニシコククジラの個体群の保護問題が発生。04年、IUCNは本プロジェクトのレビューを行うために、独立した科学パネルの提供を求められた。この結果、プロジェクトの建設・操業計画の見直しが行われ、06年、IUCNはニシコククジラに関するアドバイザリーパネルを設置した。

### 4.Holcimセメントメーカーとのパートナーシップ

IUCNとHolcim(本社スイス)は、ローカルレベルでの持続可能な生活のためのインシアチブを協働で実施することとしており、Holcimの生物多様性ポリシーとツールを作成し、Holcimの採石場の修復計画と活動のレビュー、Holcimの環境・社会影響評価に対するインプットの提供を行った。本パートナーシップの成果は、セメント産業における生物多様性基準の改善につながることが期待されている。

### ●ふるた・なおや

2009年5月に日本経団連自然保護協議会内に新設されたIUCN日本プロジェクトオフィスに勤務。生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向け、ポスト2010年目標やIPBES(生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)、TEEB(生態系と生物多様性の経済学)などのグローバルな政策課題の推進に携わっている。生物多様性条約事務局が発行する企業と生物多様性ニュースレター“Business.2010”的アドバイザリー委員も務める。

## 企業のための生態系サービス評価(ESR)手法



ミケル・カレソー  
WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)  
エコシステム部門 プログラムマネージャー

カレソー氏は、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)のエコシステム・フォーカス・エリアの主要活動テーマである「あらゆる企業は、生態系と生態系サービスに依存し影響している」という考え方を理解してもらうことを目的に講演を行った。

WBCSDがかかわった「企業のための生態系サービス評価(The Corporate Ecosystem Services Review: ESR)」を紹介し、生態系の劣化と保全がもたらすであろう、ビジネス界にとってのリスクとチャンスに言及しながら、その活動の目的や意義などを提案した。

さらに現在、新たな試みとしてロードテスト中である生態系サービスの定量評価手法「生態系評価イニシアチブ(Ecosystems Valuation Initiative: EVI)」を紹介し、生態系と経済活動のつながりについても言及した。

結びに当たってカレソー氏は、WBCSDがESRやEVIに特に力を入れているのは、「ビジネスが生態系や生態系サービスにどのように影響しているか、またどのように依存しているかを測定・管理することによって、経営陣がより適切に持続可能な形で生態系を利用する経営を行い、ひいては社会全体がその方向に変わっていくことを念願し、それを信じているからである」と述べ、ビジネス界が生物多様性に対峙すべき姿勢と心構えについて訴えた。

なおWBCSDは、COP10期間中に日本経団連やIUCNと共に、生態系とビジネスとの関係を議論する「国際ビジネス&生態系デー(International Business and Ecosystems Day)」を開催する計画で、閣僚および政府代表団に対して、生態系への影響への対処で成功を収めているビジネス界の行動について情報提供とともに、生物多様性に貢献するためのビジネス活動のあり方について情報発信する場となるよう、また世界各国にスマート

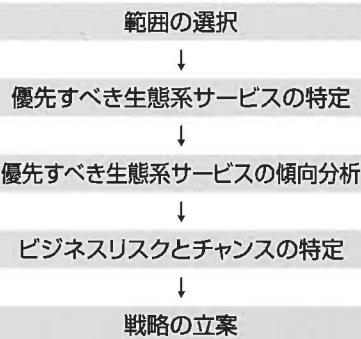
ポリシーの考え方を提案できる国際会議を目指したいと述べた。

### 生態系サービス評価(ESR)と生態系評価イニシアチブ(EVI)

#### 1.企業のための生態系サービス評価(ESR)ガイド

生態系サービスに対する企業の影響および依存度を評価し、管理者が生態系の変化に起因するビジネスリスクおよびチャンスを管理するための戦略を積極的に立案するのに役立つ、意思決定支援ツールである。

#### 【ESRのステップ】



ESRの導入は、企業が以下の項目を実行するために役立つ。

- ・ビジネス上のリスクとチャンスの特定
- ・生態系に関する行動の骨組みの作成、行動への緊急性の認識
- ・新たな市場の予測と政府の政策への影響力の行使
- ・環境影響評価に対する既存のアプローチの強化
- ・ステークホルダーとの関係の改善
- ・企業のサステナビリティにおけるリーダーシップの実証
- ・企業の計画への生態系の組み込み

なお、ESRは上記のように役立つものではあるが、厳密に定量的なものではないし、生態系サービスの経済的評価に依存してもいいない。また、長期間(数年)にわたる分析も必要としない。さらに、法規制のコンプライアンスに基礎を置くものではなく、義務付けられた影響評価やコンプライアンスの要件となるものでもない、ということを付加しておきたい。

#### 2.生態系評価イニシアチブ(EVI)

EVIは企業の生態系評価を促進するようなビジネス事例を支援するツール。

EVIは企業の生態系評価のガイドとなり、生態系の劣化と生態系サービスが提供する利益について情報提供し、企業の意思決定の向上を目的とする。また、企業の生態系サービスに関するリスクとチャンスを最終的な収益に結びつけるための定量的評価ガイドラインとしての役割を果たす。

ESRやEVIは、政策サイドに対してスマートポリシーを提案できると考えている。

### TEEBフェーズ1中間報告

COP9で発表されたTEEB(The Economics of Ecosystems & Biodiversity: 生態系と生物多様性の経済学)は、ESRやEVIと直接関連する報告書ではないが、生物多様性の活動を分析評価する上で共通となる部分が多いので、この機会にTEEBについて併せ報告された。

TEEBフェーズ1調査報告は、07年のG8ポツダムイニシアチブで、生物多様性による世界的経済の利益、多様性の損失によるコスト、および保護策の不履行と有効な保全策のコストの比較に関する分析プロセスを開始すべきことが確認されたことから始まった。調査リーダーであるPavan Sukhdev(ドイツ銀行マネージングディレクター)により中間報告書がまとめられた。

報告書では、生態系および生物多様性の価値の経済的な評価がなされ、特に不作為の損失とされる、対策を講じない場合の自然資本の減少による損失の経済的影響や、これらの価値を意思決定および選択に組み込む方法が提示された。

経済的評価の考え方方はフェーズ1の報告で示されたが、今後は生態系の劣化および生物多様性の損失を食い止める対策の促進や政策立案者、地方政府、ビジネス界および一般市民を対象とした政策導入の手法が求められており、10年に予定されている最終報告書では、これらの課題に関して具体的な報告が期待されている。

## ●Mikkel Kallesoe

IUCN(国際自然保護連合)の職員として、アジアの環境経済学に関するフィールド調査(スリランカ等)に6年間従事した。現在は、IUCNからWBCSD本部の生態系部門(Ecosystem Focus Area)に出向し、会員企業の生態系に関するリスク管理や好事例の紹介などに携わっている。EVIの手法を確立するため、ロードテスト企業等との連携を取り進めている。また、TEEBプロジェクトでも事業者向け報告書(D3)編集の中核チームメンバーとして、現在、編集にかかわっている。

## 活動報告 「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」の普及推進



石原 博  
日本経団連自然保護協議会  
企画部会長

2009年3月17日に「宣言」と「行動指針」を公表して以来、企業の方々から日本経団連

連自然保護協議会に対して、多様な質問が寄せられた。

質問の内容を整理すると、(1)生物多様性とは何なのか、(2)生物多様性COP10を控えての国内や海外の議論の動向、(3)企業としてどのような方針で臨めばよいのか、また何から手をつけたらよいか、というものであった。

このような疑問に対しても、「行動指針とその手引き」をご覧いただく他、自然保護協議会のシンポジウムやセミナーへのご参加、またホームページで紹介している会員企業の自然保護活動の様子をご覧いただくようお願いしたい。

自然保護協議会では、今回の「宣言」を企業に普及・浸透させることで、「宣言」や「行動指針」に関心を持っていたくよう努め、今後「宣言」等を参考に生物多様性に資する活動をしていくとされる企業をサポートするため、近々「日本経団連生物多様性宣言

推進パートナーズ」への参加を呼びかける予定である。ご参加いただいた企業には、既に取り組んでおられる、あるいは今後取り組んでいかれる活動を協議会が国内外に積極的にPRさせていただくが、パートナー企業同士の情報共有の促進にも役立つと考えている。詳細は、改めてご案内させていただく予定である。

(文責:事務局/真下正樹)



セミナー会場内では、日本経団連自然保護協議会会員企業とNGOなど合わせて28社・団体により自然保護活動の紹介と交流を目的にポスター・セッションも開催された

## 「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」

### 1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す

1-1 生物多様性や自然の恵み(生態系サービス)の重要性を認識し、経営の基本に反映させる。

1-2 生物多様性に配慮するよう、経営者はビジョンを確立し、リーダーシップを発揮する。

進め方の改善に努める。

3-2 実質的に生物多様性保全に資する事業活動に努め、生物多様性の経済的評価に基づく取引やオフセット等の利用は慎重に行う。

3-3 自らの事業活動に関わらない生物多様性問題についても、社会貢献活動として取り組む。

の開発、普及に努める。

5-3 既に自然の恵みが損なわれている地域において事業活動を行う場合には、生物多様性の回復を促すよう努める。

### 6. 国内外の関係組織との連携・協力に努める

6-1 NGO、教育・研究機関、地方自治体等とのコミュニケーションの拡充、連携・協力に努める。

6-2 生物多様性への取組みに関する情報の適切な発信、及び共有を図る。

### 7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

7-1 従業員に対する自然環境教育を、地域社会、NGO等と連携して、積極的に実施する。

7-2 社会全体の生物多様性を育む意識の向上に努める。

### 2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する

2-1 事業計画の立案等にあたっては、関係する国内外の生態系、地域社会に及ぼす影響などに配慮する。

2-2 遺伝資源の利用にあたっては、提供者と利用者がともに利益を享受できるよう努める。

### 4. 資源循環型経営を推進する

4-1 自らの事業活動はもとより、商品・サービスのライフサイクルにも着目した省資源、省エネルギー、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を、継続的に推進する。

### 3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

3-1 自らの事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、及び事業の

創造を目指す

5-1 自然の摂理と伝統に学ぶ技術開発を推進し、生活文化のイノベーションを促す。

5-2 生物多様性保全に寄与する技術

# 日本経団連自然保護協議会が 「COP10の1年前記念行事」に 協力支援



内外から多数の参加者を得て開催された「神戸生物多様性国際対話」

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の1年前記念行事が、この10月、各地で盛大に行われた。

日本経団連自然保護協議会は経済界として、COP10成功に向けての各種活動に積極的に協力しているが、今般開催されたシンポジウムやフォーラムに対し共催するなどの協力支援を行った。

一連の行事では、生物多様性への対応についてかなり深い議論が行われ、B&B(ビジネスとバイオダイバーシティ)への目標や活動方法が徐々に具体化されるようになってきた。

特に、環境省と自然保護協議会が共催した「神戸生物多様性国際対話」は、IUCN(国際自然保護連合)本部の協力もあって、海外から多数のサイエンティストや政策関係者が集まり、民間参画とB&B推進、ポスト2010年目標を考える、国際的にも大いに発信できる内容の濃い会合となった。以下に、これらの記念行事の概要を報告する。

日本経団連  
自然保護協議会が  
参画した  
主なCOP10の  
1年前記念行事

■生物多様性ポスト2010年目標と  
アジアビジョン

●開催日

10月10日

●開催場所

東京・国連大学ウ・タント国際会議場

●主 催

IUCN-J(国際自然保護連合日本委員会)

●共 催

日本経団連自然保護協議会 他

■生物多様性フォーラム

●開催日

10月12日

●開催場所

名古屋・名古屋国際会議場

●主 催

生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

■神戸生物多様性国際対話

●開催日

10月15~16日

●開催場所

神戸・ホテルオークラ神戸

●主 催

環境省

●共 催

日本経団連自然保護協議会

●協 力

IUCN(国際自然保護連合)他

# TOKYO

生物多様性ポスト2010年目標と  
アジアビジョン



「生物多様性ポスト2010年目標とアジアビジョン」のパネルディスカッションでは西堤 徹日本経団連自然保護協議会企画部会委員がパネラーとして登壇(右から4人目)

## プレ・シンポジウム「生物多様性2010年目標と日本の経験」

「生物多様性ポスト2010年目標とアジアビジョン」に先立ち、9月6日、東京大学弥生講堂に於いてプレ・シンポジウム「生物多様性2010年目標と日本の経験」が開催された。

プレ・シンポジウムにおいては、ジェフリー・マクニーリーIUCN(国際自然保護連合)上席科学顧問、鳥居敏男環境省自然環境局生物多様性戦略企画室長、および草刈秀紀WWFジャパン事務局長付・IUCN日本委員会副会長の各氏から、いわゆる「2010年目標」設定の経緯や取り組み、意義などについての基調講演が行われたあと、2010年目標に関する「多様な主体の参画」「実行と検証」をテーマに、NGOなど数団体から活動報告が行われた。

日本経団連自然保護協議会からは、石原博企画部会長(住友信託銀行株式会社審議役)が「多様な主体の参画」セッションにおいて、「日本経団連自然保護協議会の生物多様性に対する取り組み」として、これまでの活動概要と「日本経団連生物多様性宣言」を紹介発表した。

議論の結果、2010年目標は、多様な主体の参画が進んだなど一定の成果はあったものの、さらなる推進が必要であること、そのためには、目標自体を分かりやすくするなどコミュ

ニケーション上の工夫や、日本のNGOのモニタリングの実績を目標達成の評価に活用する仕組みづくりが必要など、検討課題が明らかになった。

## シンポジウム「生物多様性ポスト2010年目標とアジアビジョン」基調講演

10月10日に開催された「生物多様性ポスト2010年目標とアジアビジョン」では、上記のプレ・シンポジウムを受けて、さらに議論を深めた。

アハメド・ジョグラフ生物多様性条約事務局長は、「COP10に向けて2010年目標の今までの議論の総括」と題して、「2010年目標はさまざまな要因により、国際的にも国内的にも達成できないことが明らかになった。民間参画の流れを確実なものとして、このシンポジウムの場から新たなポスト2010年目標の枠組みが生まれることを期待する」と述べた。

マクニーリーIUCN上席科学顧問は、ポスト2010年目標に向けた指針には、今の2010年目標の反省を踏まえ、以下の手順でポスト2010年目標を設定すべきであると強調した。

①人々に大きな印象を与える、野心的かつ現実的で達成可能な目標を掲げること。②TEEB(生物多様性と生態系の経済学)が明らかにする経済的基盤に基づいて立案されること。③目標設定に関しては、ベースラインを明らかにした上で測定可能な目標を定めること。④前向きなプラス思考の成果を伴った目標を掲げること。⑤「生態系サービス」の考え方に基づいて目標を定めること。⑥こうした活動の進捗を分析し、市民参加を確立すること。

環境省の渡辺綱男大臣官房審議官は、ポスト2010年目標に加え、COP10に向けての取り組み姿勢を述べ、わが国の生物多様性国家戦略についてもポスト2010年目標やCOP10後の成果と決議に基づき改訂する考えであること、またCOP10においては「SATOYAMAイニシアティブ」を掲げ取り組むことを述べた。その推進役として中核を担う武内和彦国際連合大学副学長からは「SATOYAMAイニシア

ティブと持続可能なアジアのビジョン」が提唱された。「里地里山のランドスケープは、生物多様性の持続的な利用と保全が地域の暮らしとともに調和してきたものであり、里山の概念は日本だけではなく、インドネシアやフィリピンなどアジア諸国に見られる。アジア発の里山ビジョンとして掲げ、各国が共有するモデル理念として世界に広めたい」と、抱負を語った。

## セッション「さまざまなセクターから見たポスト2010年目標のあり方」

西堤 徹自然保護協議会企画部会委員(トヨタ自動車株式会社CSR・環境部CSR室担当部長)は、パネルディスカッション「さまざまなセクターから見たポスト2010年目標のあり方」に登壇(写真)。自然保護協議会設立以来18年間の活動とともに、「日本経団連生物多様性宣言」の趣旨や内容について説明した。さらに、「ポスト2010年目標は、ペナルティ型ではなく、プラス思考で自主性を重んじるインセンティブ型とし、さらに市民活動を促すような目標を設定する方が民間参画が図りやすく、企業の取り組みが加速される」と述べ、産業界の生物多様性への積極的な対応を語った。

シンポジウムの最後に、主催者である吉田正人IUCN日本委員会会長が、本部のマクニーリーIUCN上席科学顧問とともに、共同議長総括サマリーとしてポスト2010年目標の取りまとめの考え方について、以下のように発表した。

2010年目標の欠点として、「損失速度を減少させる」というネガティブな目標であったことに加え、ベースラインが明確でなく定量的に検証可能な目標でなかったため、多くの主体の関心を高めることができなかったことが挙げられる。ポスト2010年目標は、これらの欠点を克服するため、意欲的かつ現実的で実現可能な目標、検証可能な数値目標を持った目標、プラスの取り組みを評価する目標、生態系サービスや経済的視点の裏付けを持った目標、国民全体の意識を高め国民の支持が得られる目標であることが求められる。

# NAGOYA

## 生物多様性フォーラム



地元名古屋で行われたCOP10開催1年前記念行事「生物多様性フォーラム」のイベント

### 地元名古屋で盛大に開催

COP10開催地である名古屋に於いて、COP10支援実行委員会主催の1年前記念行事が、華々しく開催された。多彩なイベントが準備され、愛・地球博記念公園ではコンサートや里山体感プログラム、ナチュラスロン\*なども実施された。

10月12日には、主要行事として、名古屋国際会議場に於いて「生物多様性フォーラム」が開催され、田島一成環境副大臣をはじめ、アハメド・ジョグラフ生物多様性条約事務局長や支援実行委員会会长の神田真秋愛知県知事、会長代行の河村たかし名古屋市長、副会長の岡田邦彦名古屋商工会議所会頭、川口文夫社団法人中部経済連合会会长らが参加した。

\*自然環境を感じられるコースの中をジョギングするスポーツ。

### 第1部：記念講演

記念講演として、長年にわたる試行錯誤を経てリンゴの無農薬有機栽培に成功した木村秋則氏とテレビキャスターの滝川クリステル氏（環境省「地球いきもの応援団」メンバー）の対談が行われた。木村氏は、「長年試しているうちに、だんだんと無農薬でもリンゴが実り育つような木に遅く成長していった。それは、リンゴの木が耐久性を増したからではなく、小さないろいろな生き物がどんどん自分のリンゴの木に帰ってきて、害虫を抑えてくれたおかげです」と語り、

「いろいろな生き物にありがとう」と対談を締めくくった。

### 第2部：企業プレフォーラム

佐藤正敏日本経団連自然保護協議会副会長（株式会社損害保険ジャパン社長）が、佐々木孝治名古屋商工会議所環境委員会副委員長（ユニ一株式会社会長）、三田敏雄中部経済連合会副会長（中部電力株式会社社長）、深谷紘一環境パートナーシップクラブ会長（株式会社デンソー会長）らとともに、経済界の活動状況について、話題提供を行った。

佐藤副会長は、自然保護協議会と日本経連自然保護基金の1992年の創立以来18年間にわたる活動状況を紹介し、これまでに累計で861プロジェクト・総額約26億円の支援をしてきたことを説明。生物多様性保全にかかわっていくには、NGO活動への支援とともに、企業とNGOとのパートナーシップづくりが必要であることを述べた。

また、「企業において従業員が生物多様性にかかわる活動を推進するには、トップダウンが必要ではないか」との設問話題に対して、「企業の方向性を明確にするにはトップダウンでなければならないが、企業の中で自然保護や生物多様性にかかわる活動を長く続けるには、社内での啓発活動と環境教育を的確に進め、自主的なボトムアップの活動をすることが重要である。それによって結果的に事業にもシナジー効果が生まれてくる」と明快に回答。損保ジャパンが今まで先進的に進めてきた自然保護活動の実績事例を踏まえ、「今後、生物多様性の民間参画を強めるにはトップダウンとボトムアップの組み合わせが重要であり、自然保護活動のような息の長い活動には自主的に動く人材育成をすることが最も重要だ」と述べた。



第2部「企業プレフォーラム」に登壇した佐藤正敏 日本経団連自然保護協議会副会長（株式会社損害保険ジャパン社長）

この発言に感銘を受けた会場からは、「さすが長年にわたり環境教育を推進し、自然保護活動に携わってきた経営者の答えだ」との声が諸処から聞こえてきた。

### 第3部：セクター間対話フォーラム

第3部では、学術界とNGO、そして企業の三者による対話集会が催された。三者対話という、今までにない新しい試みによるパネルトークであ



第3部「セクター間対話フォーラム」に登壇した眞下正樹 日本経団連自然保護協議会顧問

る。時間が延長され、1時間に及ぶ討論会となつたにもかかわらず、涌井史郎桐蔭横浜大学特任教授のファシリテーターとしての機を得た采配に、退席もなく活発な対話集会となつた。

このフォーラムには、学術界から鷲谷いづみ東京大学教授、林良嗣名古屋大学教授、香坂玲名古屋市立大学准教授、NGOサイドから生物多様性市民ネットワークの原野好正氏、企業サイドから眞下正樹自然保護協議会顧問が登壇した。

眞下顧問は、自然保護協議会の活動全般を紹介した他、自然保護基金の支援プロジェクトの中から、NGOが科学技術的あるいは政策的なノウハウを携えて、自然保護や生物多様性保全にとどまらず、地域社会の人材開発や社会環境づくりをも両立させて活動するなど、優れたプロジェクトノウハウを持つ特徴的な事例を紹介。「企業がNGOと連携を図りながら、こうしたプロジェクトノウハウや手法を学ぶことも、これから企業の環境経営にとって大いに参考になる」と説明した。

さらに、TEEB（生物多様性と生態系の経済学）について言及し、学術的かつ高度な評価手法をブレークダウンし、一般社会と経済とをつなぐ「インターフェース技術や政策の開発」のためには、学術界・NGO・企業の3つのセクターによる連携が必要と訴えた。

# KOBE

## 神戸生物多様性国際対話



共催者として開会の挨拶を行う、真下正樹日本経団連自然保護協議会顧問

10月15～16日、環境省と日本経団連自然保護協議会の共催による「神戸生物多様性国際対話」が、IUCN(国際自然保護連合)の多大な協力を得て実施された。神戸は、08年5月に開催されたG8環境大臣会合において、G8各国が合意して「神戸・生物多様性のための世界への行動の呼びかけ(Kobe Call for Action for Biodiversity)」を行ったゆかりある地であり、当地で本会議が開かれたことは誠に意義深い。

会議には、IUCNの主要メンバーの他、海外から多数の政策担当者やサイエンティストが来日出席して、生物多様性保全と持続可能な利用にかかる「民間参画の推進」、ならびに「戦略計画の改定(ポスト2010年目標)」を主要テーマに、2日間にわたりて議論を交わした。

### 〈10月15日(1日目)〉

主催者の田島一成環境副大臣の挨拶ののち、来賓の井戸敏三兵庫県知事、共催者の真下正樹日本経団連自然保護協議会顧問(大久保尚武会長の代理)が開会の挨拶を行い、対話会議が始められた。

基調講演では、アハメド・ジョグラフ生物多様性条約事務局長が「名古屋への道：地球の生物の多様性の保全」、鈴木正規環境省自然環境局長が「生物多様性保全に関する我が国の取組みとCOP10」について、講演を行った。以下、議題別セッションの内容を報告する。

### 議題1-1「民間参画の進展と課題」

《ファシリテーター：涌井史郎桐蔭横浜大学特任教授》

各国の政府や機関、産業界などから発表されている、生物多様性に関する宣言やイニシアティブ、ガイドライン、ツールなどについて話題提供が行われた。ジョグラフ生物多様性条約事務局長から、「それぞれの立場に立ったすばらしい内容であるが、これらを効果的にまとめ、考えるために、国際的に結集して行動してはどうか」との意見が出された。

なお、発表された各団体の宣言やイニシアティブ、ガイドラインなどは、以下の通り。

◆「日本経団連の生物多様性への取り組み」  
日本経団連自然保護協議会：西堤 徹◆「ドイツ政府による『ビジネスと生物多様性イニシアティブ』」ドイツ環境省／ドイツ技術協力公社：エドガー・エンドルカイティス◆「民間参画ガイドライン」環境省自然環境局生物多様性地球戦略企画室長：鳥居敏男◆「生態系とビジネス—ビジネス界の反応と活動」日立化成工業株式会社、WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)生態系フォーカスエリア・コアチーム(FACT)メンバー：河野文子◆「琵琶湖いきものイニシアティブ 生物多様性の恵み豊かな社会を未来に引き継ぐための、滋賀県経済人の宣言」滋賀経済同友会：菊池玲奈

西堤自然保護協議会企画部会委員は、1992年からの自然保護協議会の活動報告とともに、「日本経団連生物多様性宣言」の7項目、15行動指針の趣旨や内容を説明し、宣言の普及とフォローアップを進めるためにパートナー企業を募集し、企業への啓発普及に努めていることを説明した。さらに、民間参画につながる話題として、「生物多様性の民間参画を確実に進めるためには、ベースライン的な制度は必要だが、自主的に企業が進められるような政策対応が求められ、ポジティブな活動を促す政策が必要だ。市場メカニズムにあっては、『お客様は神様』と言われるように、産業界のみの行動では生物多様性を育む市民社会の仕組みは作れないので、消費者とともに同

じ方向に向かって行動できるような制度や政策が必要」と訴えた。

また、マクニーリーIUCN上席科学顧問は、民間参画とポスト2010年目標に関連して、「TEEB(生物多様性と生態系の経済学)のような損失要素を持った経済的評価は、ノネットロスやオフセットといった発想がわき上がりやすい。もっと野心的で意欲的、かつ実質的に生物多様性に資する、自然再生や復元を促すポジティブインパクトのある活動を促す経済的評価を国際的にレビューすることで、目標がより明快になり、市民や企業の自主的な活動が増えるだろう」と述べた。



日本経団連の生物多様性への取り組みについて発表する西堤 徹 日本経団連自然保護協議会企画部会委員

### 議題1-2「条約実施への民間参画に係る企業の取組」

さまざまな産業セクターの企業から、本業における生物多様性への取り組みについて話題提供があった。国内からは◆「『自然の恵み』に感謝!—アサヒビールグループの環境への取り組み—」アサヒビール株式会社社会環境推進部：竹田義信◆「生物多様性と生態系サービス(BES)についての住友信託銀行の戦略金融セクターの役割」住友信託銀行株式会社企画部CSR担当部長：金井 司、海外からはロイヤルダッチシェル(英)とニューフォレスト(豪)による報告があった。

これら報告の中では、自然保護協議会会員企業であるアサヒビールや住友信託銀行からの報告が、現場の具体的な活動事例として内容が豊富で、海外の研究者にとっても分かりやすく、会場で注目された。

### 〈10月16日(2日目)〉

### 議題2-1「戦略計画の改定(ポスト



行政、経済団体、企業から「民間参画の進展と課題」で話題提供(中央が西堤氏)

## 2010年目標の設定)に向けた課題と展望」

COP10では、ポスト2010年目標の設定が主要議題の一つとなる予定である。本セッションでは、ポスト2010年目標がどのような目標であるべきかについて、さまざまな立場から話題提供と意見交換が行われた。

鳥居敏男環境省自然環境局生物多様性地球戦略企画室長から「ポスト2010年目標策定に向けた日本の検討について」の説明があつた他、マクニーリーIUCN上席科学顧問から、今後は「指標」が重要になるとのコメントがあり、吉田正人IUCN-J(国際自然保护連合日本委員会)会長も、ポスト2010目標を明快にするためには「指標」を確実なものとすべきとし、モニタリングの重要性を訴えた。

さらに、マット・ワルポールUNEP-WCMC(国連環境計画世界動植物保全監視センター)生態系アセスメントプログラム主任も、ポスト2010年目標が実効あるものとなるためには、指標づくりが極めて重要なだと報告した。

## 議題2-2「新・戦略計画(ポスト2010年目標)の達成のための手段」

本セッションでは、ポスト2010年目標達成に必要な仕組みや手段について、制度、科学的モニタリング、資金メカニズム、SATOYAMAイニシアティブなどの面から議論が交わされ、SATOYAMAイニシアティブや保護地域の管理方法、地域づくりとの関係などが報告された。特に、白山義久京都大学教授が提案した海洋の保護と科学的モニタリングについては、その重要性に鑑み、議長サマリー案に新たに追加されることになった。

### 「神戸生物多様性国際対話」議長総括サマリー(抜粋概要)

#### 【民間参画について】

- ・生物多様性の保全に関して、倫理・科学・経済という軸と、全地球そして地方・地域という空間的な軸を認識するとともに、文化が存在することを認識して行動すべきで、事業者ならびに科学者が市民社会とともに連携して探っていくべきである。また、企業の生物多様性保全活動を支える要因として消費者の役割も重要である。
- ・企業にとって、生物多様性の測定・評価・情報公開は重要な第一歩になるとともに、従来から取り組まれてきた費用対効果の高いツール(リサイクル、エネルギー効率、CO<sub>2</sub>排出の削減、持続可能な森林管理等)の継続も必要である。
- ・生物多様性の保全および生態系の回復は、企業にとってリスクとなるが、大きなビジネスチャンスともなる。ノーネットロスやネットポジティブインパクトの考え方を生物多様性の問題に適用した経験を国際的なレベルでレビューする必要がある。
- ・政府が、生態系サービスに対する支払いなどの革新的金融・インセンティブメカニズムを地域的・全国的・国際的なレベルで構築し、貧困対策にも資する必要がある。

#### 【ポスト2010年目標について】

- ・現行2010年目標については、達成できない可能性を指摘。2010年目標の課題ならびに欠点として、抽象的で明確さに欠けること、定量的評価が難しいこと、ベースラインに欠けること、実施のための効果的手段に欠けること等が挙げられた。

・ポスト2010年目標は、意欲的かつ現実的で実現可能、科学的根拠に基づき測定可能なものであるべきである。さらに、プラスの取り組みを評価できる枠組みの目標であるべきとの指摘があった。

- ・モニタリングと実施の強化が重要で、指標づくりはポスト2010年のビジョン、最終目標、および目標と併行して作成するべきで、特に海域での保護地域と淡水地域の拡充調査が必要である。
- ・TEEBの研究は、市民にとって生物多様性の経済的側面に関する最も総合的な情報となり、政策対話に多大な貢献をもたらす。
- ・GEF(地球環境ファシリティ)等の資金メカニズム、保護地域の役割、地方自治体の役割、SATOYAMAイニシアティブの役割、さらには科学的モニタリング体制やIPBES(生物多様性と生態系サービスの政府間科学プラットホーム)などの政策と科学のインターフェースの必要性を議論。
- ・生物多様性と気候変動との密接かつ複雑な関係を今後も調査し強調すべきで、気候変動の枠組みで行われている技術移転や南南協力のプログラムが参考になる。
- ・途上国のために、既存の二国間援助やGEF、世銀、地域開発銀行、その他国際機関等、多国間援助機関の果たす役割の重要性を強調。REDD+(森林減少と森林劣化による排出の削減)やGDM(グリーン開発メカニズム)等の新たな金融メカニズムやインセンティブメカニズムの導入についても検討の必要がある。
- ・SATOYAMAイニシアティブは、生物資源の持続可能な利用を進める上で、ポスト2010年目標を支援する参考事例として国際的に貢献できる可能性がある。

# NGO活動成果報告会

## 第62～63回の概要

日本経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌49号)後に行われた2回の報告会の概要を紹介します。

### 新潟大学農学部 フィールド科学教育研究センター トキ野生復帰を支える棚田・里山維持管理システムの構築と地域環境教育

■報告者：本間航介氏(新潟大学農学部 フィールド科学教育研究センター 准教授)

■開催日：2009年7月13日



KNCFがプロジェクト開始当初から支援しているトキの野生復帰事業

2008年9月25日に10羽のトキが試験放鳥され、野生復帰に向けた一つのターニングポイントを迎えた。地元にとっては高齢化や財源不足など難しい課題を抱えながらの未来永劫の取り組みの序幕と言える。日本経団連自然保護基金(KNCF)には本プロジェクト開始当初からご支援いただき、09年で8年目となる。

#### ●野生復帰への動き

国内で循環型社会のモデルとなる地域をつくろうという動きの中で佐渡島が選定され、その目玉としてトキの野生復帰が行われることになった。日本産トキの絶滅により、中国産の個体をもとに繁殖できることがはつきりしてきた段階で、野生復帰という動きが環境省から「共生と循環のための地域社会モデル事業」として提案、実施された。02年のことである。国、新潟県、佐渡市と3重構造の行政に佐渡島の内外から20団

体以上の環境NPOと教育機関が加わり、非常に複雑な形で野生復帰事業は進んでいる。

トキは水辺の小動物を餌とする生態系の頂点におり、トキを保護するためには生態系を保全しなければならない。トキが絶滅してからは生息地となる里山・棚田の環境劣化は著しく、02年から地元の基幹大学として地域のNPOをリードする形で大学の枠を超えて協力してきている。

新潟大学が環境再生モデルとして取り組んでいる地域は新穂キセン城地区で、この里山・棚田にはトキの餌生物が続々と戻りつつあり、環境再生のノウハウがこの8年間でかなり蓄積してきた。また、地域住民の知識向上、環境維持管理方法を浸透させていくため、テキストをつくりキャパシティ・ビルディングを始めている。

#### ●放鳥後の状況と今後の展開

放鳥した10羽のうち、今佐渡島にいるのはオスのみ4羽で、メス3羽が本州(糸魚川市、黒部市、新潟市)で確認され、行方不明が2羽(オス、メス)、死亡1羽(メス)となっている。放鳥後1年経過して生存率が7割という

である。放たれたトキは専門家チームと地元チームでモニタリングしている。トキが拡散したのは、餌不足や環境条件とは別の理由、つまり放鳥手法やトキのメス移籍型社会構造(群れの中核に成熟オスと若鳥がいて、群れと群れの間をメスが移籍)という特性などが大きく影響しているものとみられる。

環境省は最終目標を「2015年60羽定着」としているが、09年から人員や研究体制を拡充した新潟大学では、100羽オーダーの個体を定着させられる質の高い自然環境をつくりたいと考えている。野生復帰事業は、佐渡島の産業構造や高齢化等の問題に深く関係しており、経済システムづくりや人づくりとともに中長期的には環境財團的組織を創設する必要がある。



第2回放鳥(2009年9月30日)で空高く飛ぶトキ

# ニホンヤマネ保護研究グループ

**ヤマネの総合的研究の発展から、日本と世界のヤマネ保護、森林保全、森林管理、環境教育の応用化へ  
～特にアニマルパスウェイの普及を国内外に目指して～**

■報告者：湊 秋作氏（ニホンヤマネ保護研究グループ 代表）

■開催日：2009年8月19日

## ●ヤマネを知る

ニホンヤマネは体長が8cm、体重が18g程度で、1年を通して睡眠をよくとり、のんびりした特性をもつ哺乳類である。世界で26種生息しているが、ドイツで約5000万年前の化石が発見されている。日本では国の天然記念物、準絶滅危惧種に指定され、北海道を除く全国に生息しているが、その数は少ない。現在の調査活動地域である山梨県の清里では、1988年9月から2009年5月までの間にわずか約200頭ほどが確認できただけである。

ヤマネの手足は体の横に出ているので、枝をつかみやすい構造になっており、枝が道となって巣への往来や餌を取りに行く。多数の巣箱を仕掛けて行動範囲の詳細なマッピングと生態調査を行った結果、4～10月が活動期で、6ヶ月間は冬眠していること、体重は5～9月頃までメスは育児中のため栄養を蓄積しておりオスよりも重いが、冬眠する頃にはメスの方が軽くなること、メスが多く生まれてくるが育児はメスだけで行うため、そのプレッシャーでメスの死亡率が高く、成長した段階ではほぼ同数になることなどが分かった。

ヤマネに0.6～1.2gの

発信機を付けての1個体ごとの行動調査では、昼間は木の穴、朽木、枝の間で休んでいるのを確認、夜間は夜光性の道具を付け徹夜で観察し、木の皮や花の蜜、アケビや虫を食べていることが確認された。

冬場の体温は0～5度位まで下げて冬眠、夏の夜は35～36度位になるが、朝活動を休む頃には体温を下げる。省エネをしているわけである。生後30日位から体温の調節をしている。

## ●ヤマネブリッジからアニマルパスウェイへ —企業との協働の成果—

清里で、96年に森を分断して市道ができるため、ヤマネが往来できる橋の建設を県に働きかけ「ヤマネブリッジ」ができたのだが、2,000万円もの総工費を要した。ヤマネブリッジの「社会化」を目指して、誰でも、どこでも、安くてメンテナンスフリーの、動物が通りやすい橋をつくる必要があると感

じていた。

03年秋、日本経団連自然保護協議会の交流会で清水建設と大成建設と出会い、一緒に研究会を立ち上げ、活動を開始した。ヤマネだけを対象とせず、樹上で生息する動物すべてが通れる橋とすることで、「アニマルパスウェイ」と命名した。研究開発を重ね建設に着手、07年7月に設置したが、建設費用はヤマネブリッジの10分の1の200万円できた。建設17日後にヒメネズミが、18日後にヤマネが渡り始めた。

研究会はアニマルパスウェイの研究活動で、08年、土木学会の「環境賞」を受賞した。パスウェイの設置に電柱を利用することを研究していくため、09年には研究会に東日本電信電話の参加が決まった。

10年に名古屋で開催のCOP10でアニマルパスウェイを世界に提唱していきたい。



市道の建設で分断された森と森を結ぶアニマルパスウェイ



設置18日後にアニマルパスウェイを渡るヤマネを確認

# ご寄付を いただいた 皆様

2009年9月30日現在

2008年4月～2009年9月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)。

## 法人寄付

愛三工業(株)  
アイシン・エイ・ダブリュ(株)  
アイシン精機(株)  
(株)アイネット  
(株)アウトソーシング  
アクセンチュア(株)  
曙ブレーキ工業(株)  
旭化成(株)  
アサヒビール(株)  
味の素(株)  
あすか製薬(株)  
(株)梓設計  
アステラス製薬(株)  
アツギ(株)  
(株)ADEKA  
(株)穴吹工務店  
アルフレッサホールディングス(株)  
(株)飯田産業  
イオンディライト(株)  
(株)イオンファンタジー  
(株)伊勢半  
伊藤忠商事(株)  
伊藤忠テクノソリューションズ(株)  
(株)イトーキ  
稻畑産業(株)  
イビデン(株)  
エーザイ(株)  
SMK(株)  
SGホールディングス(株)  
エドワーズ(株)  
NOK(株)  
(株)荏原製作所  
王子製紙(株)  
大分キヤノン(株)  
大分キヤノンマテリアル(株)  
大阪製鐵(株)  
大阪トヨタ自動車(株)  
(株)オーディオテクニカ  
(株)大林組  
オーミケンシ(株)  
尾崎商事(株)  
(株)オリバー  
花王(株)  
科研製薬(株)  
カシオ計算機(株)  
鹿島建設(株)  
片岡物産(株)  
(株)角川グループホールディングス  
(株)加ト吉  
かどや製油(株)  
(株)カネカ  
(株)上組  
川崎汽船(株)  
関東自動車工業(株)  
キッコーマン(株)  
(株)紀伊國屋書店  
キヤノン(株)  
キヤノンITソリューションズ(株)  
キヤノン化成(株)  
キヤノンソフトウェア(株)  
キヤノンプレシジョン(株)  
キヤノンマーケティングジャパン(株)  
京セラ(株)  
共同印刷(株)  
協和発酵キリン(株)  
極東貿易(株)

キリンホールディングス(株)  
クオンツ・リサーチ(株)  
栗田工業(株)  
栗林商船(株)  
(株)栗本鐵工所  
(株)クレディセゾン  
KYB(株)  
興和不動産(株)  
コーエーテクモホールディングス(株)  
國際石油開発帝石(株)  
コクヨS&T(株)  
小島プレス工業(株)  
コナミ(株)  
小林製薬(株)  
(株)小松製作所  
沢井製薬(株)  
三機工業(株)  
(株)サンゲツ  
三洋化成工業(株)  
(株)シーエーシー  
(株)ジェイティービー  
J.フロントリテイリング(株)  
ジェコス(株)  
(株)資生堂  
シチズンホールディングス(株)  
澁谷工業(株)  
清水建設(株)  
(株)ジャステック  
(株)住生活グループ  
昭栄(株)  
昭和産業(株)  
(株)シンシア  
新日本石油(株)  
新菱冷熱工業(株)  
(株)スカパーJSATホールディングス  
住友化学(株)  
住友商事(株)  
住友信託銀行(株)  
住友電気工業(株)  
住友ベーカライト(株)  
住友林業(株)  
スルガ銀行(株)  
生化学工業(株)  
セイコーエプソン(株)  
セイコーホールディングス(株)  
積水化学工業(株)  
セコム(株)  
(株)セブン&アイ・ホールディングス  
センコ(株)  
千住金属工業(株)  
センチュリー・リーシング・システム(株)  
セントラル警備保障(株)  
総合メディカル(株)  
ソニー(株)  
(株)損害保険ジャパン  
第一三共(株)  
第一中央汽船(株)  
大王製紙(株)  
(株)大気社  
大成建設(株)  
ダイダン(株)  
大同メタル工業(株)  
(株)ダイドーリミテッド  
太平洋工業(株)  
大豊工業(株)  
大和ハウス工業(株)  
高砂熱学工業(株)  
武田薬品工業(株)  
(株)竹中工務店  
(株)タチエス  
立山科学工業(株)  
田中貴金属工業(株)  
田辺三菱製薬(株)  
(株)タムラ製作所  
チッソ(株)  
中越パレブ工業(株)  
(株)土屋組  
(株)ディーエイチシー  
帝人(株)  
(株)ティラド  
(株)テーオーザー  
テルモ(株)  
電源開発(株)  
(株)デンソー  
東京海上日動火災保険(株)  
東京ガス(株)  
東京電力(株)  
東京トヨペット(株)  
東京貿易(株)  
(株)東京放送ホールディングス  
(株)東京リーガルマインド  
(株)東芝  
(株)東北新社  
(株)東陽  
東洋鋼鉄(株)  
東レ(株)  
トーア再保険(株)  
(株)ドクターシーラボ  
凸版印刷(株)  
(株)巴川製紙所  
トヨタ自動車(株)  
(株)豊田自動織機  
トヨタ車体(株)  
豊田通商(株)  
豊田鉄工(株)  
トヨタ紡織(株)  
鳥居薬品(株)  
長瀬産業(株)  
(株)永谷園  
中日本高速道路(株)  
長浜キヤノン(株)  
(株)中村自工  
(株)などり  
ナブテスコ(株)  
ナラサキ産業(株)  
南国殖産(株)  
ニチアス(株)  
(株)ニチレイ  
日揮(株)  
(株)日建設計  
日興シティホールディングス(株)  
日清オリオグループ(株)  
日新製糖(株)  
(株)日清製粉グループ本社  
日清紡ホールディングス(株)  
日鐵商事(株)  
日東电工(株)  
(株)NIPPO  
(株)二トリ  
日本カーボン(株)  
日本ガイシ(株)  
日本瓦斯(株)  
日本紙パルプ商事(株)  
日本金属(株)  
日本金属工業(株)  
日本原子力発電(株)  
(株)日本触媒  
日本水産(株)  
日本精工(株)  
日本製紙(株)  
日本製紙パピリア(株)  
日本大昭和板紙(株)  
日本たばこ産業(株)  
日本調剤(株)  
日本電気(株)  
日本土地建物(株)  
日本農産工業(株)  
日本発条(株)  
日本ハム(株)  
日本ヒューム(株)  
日本ペイント(株)  
日本マクドナルドホールディングス(株)  
(社)日本燐寸工業会  
日本郵船(株)  
能美防災(株)  
(株)ノーリツ  
野村ホールディングス(株)  
伯東(株)  
パナソニック(株)  
パナソニック電工(株)  
パナホーム(株)  
浜松ホトニクス(株)  
(株)パレスホテル  
バンクテック・ジャパン(株)  
(株)バンダイナムコホールディングス  
阪和興業(株)  
日立キャピタル(株)  
日立金属(株)  
(株)日立国際電気  
(株)日立ハイテクノロジーズ  
ヒロセ電機(株)  
福島キヤノン(株)  
藤倉化成(株)  
富士港運(株)  
富士ゼロックス(株)  
富士通(株)  
(株)フジテレビジョン  
富士電機ホールディングス(株)  
富士フィルム(株)  
富士屋ホテル(株)  
芙蓉総合リース(株)  
プリマハム(株)  
平和紙業(株)  
ベーリングポイント(株)  
北越製紙(株)  
(株)ホリプロ  
本田技研工業(株)  
前田建設工業(株)  
丸八倉庫(株)  
(株)マルハニチロホールディングス  
丸紅(株)  
みずほ証券(株)  
(株)三井住友銀行  
三井製糖(株)  
三井物産(株)  
三井不動産(株)  
(株)ミツウロコ  
三菱重工業(株)  
三菱商事(株)  
三菱製紙(株)  
三菱電機(株)  
(株)三菱東京UFJ銀行  
三菱UFJ投信(株)  
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)  
(株)メイティック  
森永製菓(株)  
森永乳業(株)  
森ビル(株)  
(株)ヤクルト本社  
(株)山武  
ヤマハ発動機(株)  
(株)ユースキー  
有機合成薬品工業(株)  
(株)ユーシン  
ユニ・チャーム(株)  
吉野石膏(株)  
(株)ヨロズ  
ライオン(株)  
(株)リコー  
(株)菱食  
(株)リンクレア  
リンナイ(株)  
レンゴー(株)  
(株)ローソン  
(株)WOWOW  
  
〈BESSフォレストクラブ〉  
(株)アールシーコア  
(株)BESSパートナーズ  
(株)ビッグフット秀和  
(株)BESS高勝  
(株)BESS-L  
(株)藤栄住宅  
長電建設(株)  
(株)BESS信州  
(株)BESS岐阜  
(株)BESS東海  
(株)高橋建築  
(株)BESS京神  
(株)BESS瀬戸内  
(株)BESS福岡  
BESS互助会

\*掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

〈その他〉  
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)  
 リサイクルセンター役員有志  
 ジェーシービー法人カード  
 新日鐵化学㈱役員有志

リリカラ(株)東京ショールーム  
 デジタルハリウッド大学院  
 那由他  
 久光ホットハートクラブ  
 福島工業(株)

三菱UFJニコスわいわいプレゼント  
 日本経団連1%クラブ  
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付  
 積水化学社員とOBの富士山クリンアップ活動ボランティアチーム  
 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)

### 個人寄付

青木 哲	井原直人	小原好一	古賀信行	蛇川忠暉	田中 清	中村守孝	福田 駿	宮原賢次
青山 茂	伊良原龍一	小山田浩定	小暮正彰	十二町英之	田中 泰	中村芳夫	藤重貞慶	宮本盛規
安形哲夫	岩瀬隆広	加賀美國博	小西修平	白根武史	谷口雅保	矢中義郎	古橋 衛	三吉正芳
秋元正清	岩間芳仁	影山嘉宏	小林秋道	末松哲治	寺前 勝	仲山 章	古谷俊男	椋田哲史
秋山 寛	上坂外志夫	梶井英二	小林 料	梶岡俊一	張 富士夫	塚田 實	本庄正史	村上和正
浅沼健一	上杉貞夫	春日川和夫	小林栄三	杉谷文彦	辻 清孝	灘 利浩	前川輝之	村上仁志
足助明郎	上田建仁	片岡文治	小林啓二	鈴木 武	土屋智義	夏川鐵之助	前川眞基	村瀬治男
阿比留 雄	上原 忠	勝俣恒久	小吹信三	鈴木正人	黒川謹則	新美篤志	前田又兵衛	森 治男
新井範彦	氏家純一	加藤敬太	古本正史	周藤龍夫	徳光 明	西尾進路	牧田潔明	森田光俊
飯田 格	牛山雄造	加藤純男	近藤詔治	瀬尾隆史	西本甲介	西堤 徹	榎原 稔	諸江昭彦
井川正治	内山田竹志	加藤光久	近藤忠夫	関口俊一	豊田章男	二橋岩雄	真下正樹	山田清實
池田典義	宇野秀海	門坂治雄	齊藤昌男	豊田英二	丹羽宇一郎	二橋岩雄	増田直史	山川 理
池田 一	江夏雄二	金井佐知子	斎藤美佐子	反町勝夫	豊田章一郎	根岸修史	松井拓夫	山口千秋
石井寅男	大木島 巖	金井静男	嵯峨宏英	高井正志	豊田達郎	野口忠彦	松井秀文	山口範雄
石坂芳男	大久保尚武	金子達也	坂口美代子	田頭秀雄	鳥飼一俊	野澤真次	松香茂道	山口政廣
伊豆皓次	大谷信義	加納 岳	坂巻義孝	高橋徳行	鳥原光憲	羽賀昭雄	松永伸一	山崎誠三
泉山 元	大野 博	河上清峯	坂本哲雄	高橋秀夫	長井鞠子	長谷川閑史	松永隆善	山下 良
市田行則	大橋洋治	川神寿美恵	佐々木眞一	高原慶一朗	中川勝弘	畑 隆司	松野俊二	山部泰男
市野紀生	岡 素之	河原伸行	佐々木 元	高見浩三	長島 徹	蜂谷真弓	馬渢隆一	山本博之
市橋保彦	岡内紀雄	川本裕康	笹津恭士	高山 剛	永島陸郎	ハットリトオル	丸下芳和	横山裕行
一丸陽一郎	岡部 聰	菊池淳一	佐藤悦郎	宝田和彥	中嶋洋平	服部禮次郎	満生英二	吉田 健(ケン)
出光 昭	小川賢八郎	岸 曜	佐藤寛文	滝谷善行	中壽賀 章	濱 厚	三木繁光	若林 忠
伊藤謙介	興津 誠	木下盛好	讀井暢子	瀧本正民	長野吉彰	葉山稔樹	三木啓史	脇村典夫
伊藤 韶	奥 正之	紀陸 孝	斎島章男	宅 清光	長原万里雄	半谷 順	見越和宏	和久田茂彦
伊奈功一	奥平綾一郎	久保 肇	塙野元三	田口俊明	永松恵一	稗田 靖	見谷紳二	和田典孝
猪野博行	小熊道郎	久保田政一	重松 崇	武田國男	永松澄子	樋口 裕	御手洗富士夫	渡邊 新
井上 健	小棕昭夫	栗岡完爾	重久吉弘	武田敏郎	仲村 巖	兵頭義雄	御手洗幸隆	渡辺博行
井上博信	小澤忠彦	栗和田榮一	篠原一彰	武田 学	中村公一	平井和平	三宅隆雄	渡邊浩之
井上 實	落合宏行	畔柳信雄	島本明憲	竹原剛一	中村 昇	福神邦雄	宮崎直樹	渡 文明
井上雄次	乙葉啓一	高下貞二	下浦康弘	立花貞司	中村 弘	福田美知子	宮武健次郎	

### 〈BESSフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	庵原亮一	岡部正昭	岡田泰好	渡邊有加	上原一代司	宝木知代	高岡博信	浅野訓正
矢島繁雄	井上大輔	栗崎一富	岡本秀則	橋本一也	大内佳子	後藤正明	高垣朋久	工藤あゆみ
谷 秋子	木村 伸	瀬川泰史	高木智一	八巻貞荣	武井勇也	伊藤妙子	宮原竹志	野崎建二
上村陽子	今田浩二	青柳悦子	浅野目幸広	鈴木亮一	須藤 瓦	松井昭二	吉川通紀	藤井祥子
川又義寛	菊池祥一	高田芳則	菊地久宣	池亀靖之	大竹泰宣	野口伊八	高橋裕和	田中達也
白鳥陽子	内藤幸夫	田村哲也	初馬浩一	小関直人	萩森由江	富田儒人	山根清美	麻生高行
濱口洋子	鎌田大樹	目黒誇章	庄子直行	須佐良行	入江光司	宮治 誠	西井伸晃	丸川雅紀
安田秀子	酒井 歩	堀江知世	服部敏之	植田 亮	宮澤智子	小佐野 賢	森本真人	高橋 満
菊地史孝	斎藤博明	柳尾绘理	森 ますみ	菌部泰之	宮川俊人	大橋政彦	北村和士	濱田美智子
成毛幸夫	安島礼子	高橋美沙子	村井 茂	益子恭子	西沢好巳	神野大輔	山田雅人	藤岡立志
斎藤 一	瀬下未来子	鈴木理賀	後村善勝	福原紀子	西澤美輝	黒木宗司	見並潤子	大塚千春
飯銅浩一	山本健介	薄井涼子	夏堀勝幸	遠藤隆宏	飯塚芳士	鷺見和広	宮崎博史	石田真実子
冬賀 理	安田徹太郎	久納孝洋	畠中孝一	石森秀典	村井芳貴	鬼頭 忍	新井文夫	手下一臣
石川裕美	松本浩司	田巻寿治	加藤貴之	戸田充彦	高池晴彦	松井美樹	山崎真佐子	岡本輝与
石田良彦	山下泉一	長岐幸祠	成田鉄也	市川直人	須田慎一郎	橋本好正	澤 正明	中西康仁
小宮知幸	河内直彦	森若裕佳子	斎藤幸一	宮田直樹	竹内成佳	三井 健	樋ヶ毅彦	中村光雄
小曾根秀信	作川憲一	浅尾太一	熊谷 靖	野崎憲	和田寛次	石塚健一	岩越興二	吉戒朝子
工藤美佳	跡路高弘	岡本 覚	高橋憲記	古坂直子	渡辺和彥	清水丈裕	北脇照樹	佐伯達矢
藤本博幸	長谷川淳一	龍 恒一	佐々木政彦	貴田 寛	酒井利枝	木下朋子	紺野風子	中村 光
池田 均	若林 桂	鈴木伸幸	遠藤敏彦	小林崇史	櫻井 浩	筒井幹雄	前田仁司	中村章子
石井彰宏	廣井裕治	井浦 大	小笠原裕希	地引幸弘	桜井静香	小畠年範	大藪深雅子	岡田崇志
小松原孝道	平野 誠	神村智佳	金子俊郎	肥後直子	両田暎彦	常深雅子	嶋田剛司	池田裕樹
加藤美恵子	記内良之	松田 哲	武部かおり	坂内恵子	森本直也	大谷宏之	合田 智	八原正治
林 文夫	岡水裕次	宮下 哲	佐々木 司	力丸さゆり	山内新一	宮田賀次	川口真輔	土肥 純
大内 隆	芝 由紀	野儀和人	柏崎 涉	城坂賢一	甲村一也	見崎義輝	樋本 隆	上田里美
来城 徹	河野光邦	青木俊也	大向秀志	千葉 茂	伊藤真紀	村瀬敏彦	西本豊美	澤村奈津美
加瀬さおり	鎌田広道	植木鹿一	向中野あゆみ	宗像智樹	古田佳裕	橋爪直栄	中山 豊	長野 卓
小山田伸治	千頭和正記	先田佳代	吉田香織	半谷貴史	柴田正弥	神田浩志	蟹江 保	上田淳子
神宮司綾子	鈴木康史	佐藤 剛	高橋勝行	鷺木利宣	五十嵐智弘	五藤啓介	高橋宏明	内富太地
河合 透	廣田慎也	降旗ゆう	木村幸博	杉山芳則	伊藤英門	鴨下義和	土肥恵子	谷口正博
富山弘之	羽切 知	根本由佳子	遠藤節郎	蝦名敬之	高橋陽一	神田なな	塗田幸美	谷口 贊
吉田忠利	前田清一	辻 宗彦	野村昌弘	大徳兼二	村瀬周二	中附貴子	福角彰啓	安藤弘二
田畠範行	熊倉規彰	境 菜々子	青田文尚	柏谷亜紀子	岩田明宏	小池 卓	芦谷忠雄	西久保 智
蓮本千春	仁保明美	藤橋あい	林 章司	宗像 寛	山本博之	秋山周一	平岡拓也	谷口知雄
池松直文	後藤佳彦	佐藤純子	佐藤宏信	肥後健一	圓師隆之	花田美樹	山本景吳	日高紀子
平山敏郎	伊藤孝行	米澤貴子	佐々木啓太	佐々木 巧	高橋伸知	石川麻代	山本けい子	
奥田健太郎	森 康範	高梨友子	佐藤大輔	近藤孝一	服部宏輔	加藤祥二	竹内洋子	
小杉 慎	宮下太陽	上野勝博	千葉蘭子	中島 健	中島久仁子	中野聰子	平尾ひろみ	
原田喜秀	高野堅太郎	古畑泰則	高橋茂男	井上広和	小川 誠	片山祐美	成松繁樹	
山田 浩	川島幸一	笠井輝久	八重樫智則	鈴木智史	清水 悄	沖 純一	室山禎哉	
浦崎真人	鈴木浩二	佐藤史惠	鈴木成隆	近藤久子	内田信吾	橋本 慎	井山良彦	

# 「日本経団連生物多様性宣言」に海外要人からメッセージ

今春発表された「日本経団連生物多様性宣言」に対し、アハメド・ジョグラフ生物多様性条約事務局長、ならびにジュリア・マートン・ルフェーブルIUCN(国際自然保護連合)事務総長からメッセージが寄せられました。

## 「日本経団連生物多様性宣言」に寄せて

アハメド・ジョグラフ  
生物多様性条約事務局長



IEA国際エネルギー機関によれば、2005年における経済活動1ドルあたりの日本のエネルギー消費は欧米の半分であり、新興国の8分の1に過ぎない。日本の経済産業省のデータによれば、日本の年間の総エネルギー消費量は原油換算10億バレル余りで、1970年代初頭以来、ほとんど変わっていない。事実、日本の経済活動は70~80年代の経済成長期に倍増しているにもかかわらず、エネルギー消費レベルを一定化することに成功している。

つまり日本は、経済成長とエネルギー消費との分離が可能であることに加え、それが持続的な経済成長と持続可能な発展のための必要条件であることを示した。日本の産業界は、持続可能なエネルギーシステムへの投資を増やす主な担い手であり続け、その間、この分野のグローバルな成長は過去7年間で7倍になり、1,550億ドルに至った。日本は、世界の最も進んだエネルギー保全技術、ならびに環境汚染と廃棄物問題という独自の経験によって、他国が見習うべき好事例となった。

一方、日本は世界最大の自然資源の輸入国であり、グローバルな生物多様性に依存している。それゆえ、日本産業界の行動は、これら自然資源の供給と管理に関し、世界的な生物多様性の保全の未来のために極めて重要である。しかし、ほとんどの関係者は自らが自然資源にいかに依存しており、それによっていかに影響を与えているのかを理解していない。これは、生物多様性の損失の解決への挑戦の中でも、未だ残された課題である。この認識のギャップを埋めることが、生物多様性の損失を抑えるための第一歩であり、(多くの場合、遅々として進まず時間のか

かる)関係者間の合意形成が必要とされる。

06年3月、ブラジルのクリチバで開かれたCOP8において、条約の実施に関するビジネスコミュニティの取り組みの重要性について再度取り上げられたのは、このためである。また、08年3月にドイツのボンで開かれたCOP9では、ビジネスの参画推進のために優先順位の高い行動の枠組みを採択した。それは、生物多様性のためのビジネスケースの継続的な発展と推進、および好事例の普及に焦点を当てている。

「日本経団連生物多様性宣言」は、生物多様性に関する新しい挑戦にビジネスコミュニティが力を合わせて取り組むことを求める、191の締約国による呼びかけに対する直接的な反応である。生物多様性条約—地球の命の条約—の目的を達成するためには、強力で活力ある官民協力が不可欠である。「宣言」が、日本政府が準備している「生物多様性民間参画ガイドライン」とともに、生物多様性保全と持続的な利用のための民間活動を促進することを確信している。

著名な日本人建築家の安藤忠雄氏は、「伝統的な日本建築を見れば、日本の文化と自然との関係が分かる。自然と調和的かつ密接にかかわる日本の生活は、日本独特のものである」と述べた。私は、日本のビジネスと生物多様性のイニシアティブが、後の歴史家から「日本の生物多様性に関する技術を見れば、日本の文化と自然との関係が分かる」と評価されることを切に願っている。

「宣言」は、日本経団連自然保護協議会と1,618の日本経団連加盟企業の主要な活動成果であり、日本にとって、COP10のホストとして、また持続可能な発展達成に向けた道程における道しるべである。さらに、名古屋で開催されるCOP10が、地球上の命の基盤である生物多様性を守るために地球規模の取り組みとして記憶されることに貢献し、「持続可能性なくして発展なし」という考え方が定着する契機となると信じている。

(2009年7月24日／原文は英語)

## 「日本経団連生物多様性宣言」の発表を歓迎します

ジュリア・マートン・ルフェーブル  
IUCN(国際自然保護連合)  
事務総長



IUCN(国際自然保護連合)は「日本経団連生物多様性宣言」を暖かく歓迎します。日本の民間部門が、生物多様性の支援のために多くの積極的な取り組みをされていることは、大変元気づけられます。

サステナビリティ(持続可能性)の概念が、多くの民間部門において身近なものになってきていることは、生物多様性の観点から、2010年の国連生物多様性年へのアプローチとして、特に歓迎すべきことです。この「宣言」は、来年10月に名古屋で開催されるCOP10に向けて大きな効果をもたらすものであり、他国のビジネス団体に対しても、同様の宣言の作成を促すことになるでしょう。

特に、生物多様性からの学びの要素について言及されていること、そして生物多様性への配慮を取り入れることで持続可能な産業、生活、文化に貢献できることに言及されていることを見て、喜ばしく思いました。続く「行動指針」も、日本の産業が国内外双方において実施できる活動を明確にするのに役立ちます。

昨年、スペインのバルセロナで私どもが開催した世界自然保護会議において、IUCN会員は、民間部門が我々の使命に対して貢献できる重要な役割を担っていることを認識しました。すなわち、社会に対して影響を与え、鼓舞し、支援し、世界中の自然の健全性と多様性を保全し、天然資源の公正な使用と、生態学上持続可能な利用を確実にすることを通じた貢献です。私たちは、生物多様性が日本社会における重要な要素となることに対する日本経団連の力強い貢献を暖かく歓迎します。

(2009年9月17日／原文は英語)

## 「生物多様性・自然保護関係企業活動事例集」が完成

日本経団連自然保護協議会が昨年実施した「自然保護、生物多様性保全、自然環境教育に関する企業活動アンケート」の結果がまとめ、8月中旬、協議会会員企業に配布された(結果の概要是本誌48号、9~10ページを参照)。

結果報告書には、別冊として「企業活動事例集」が添付されている。この事例集は、アンケートに回答いただいた各企業の自然保護、生物多様性保全、自然環境教育に関する具体的な取り組みを分野ごとに取りまとめたもので、今後、各企業が生物多様性への取り組みを推進・強化していく上で、「日本経団連生物多様性宣言・行動指針とその手引き」と並んで、参考文献として活用されることが期待される。

なお、掲載されている事例のより詳しい内容等については、自然保護協議会ホームページの「会員企業の自然保護活動」において、各企業からの寄稿によって紹介される(順次更新予定。[http://www.keidanren.or.jp/kncf/comp\\_activity.html](http://www.keidanren.or.jp/kncf/comp_activity.html))。



参考文献としての活用が期待される「生物多様性・自然保護関連企業活動事例集」

## 日本経団連自然保護協議会内に「COP10名古屋準備プロジェクトチーム」を立ち上げ

2010年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)は、将来のビジネスとバイオダイバーシティ(生物多様性)の枠組みが整えられる経済界にとっても関連の深い会議であり、わが国経済界の役割と活動が重要になっている。

生物多様性条約に資する活動をするにあたっては、自主的な行動はもとより、開催地元の経済界や自治体、さらにはNGOなどさまざまなセクターとの緊密な連携を保つ行動が求められており、地元との協調を進めながら、わが国経済界の全体的な動きとして、海外に発信していくなければならない。

こうした背景から、COP10の準備のために地元で活動するチーム「COP10名古屋準備プロジェクトチーム」(以下、名古屋PT)を、日本経団連自然保護協議会企画部会の下部組織として設置した。座長には、トヨタ自動車株式会社CSR・環境部CSR室担当部長の西堤 徹氏が就任した。

名古屋PTは、地元での自主的な活動の他に、地元経済界の中核経済連合会や名古屋商工会議所、環境パートナーシップCLUB(EPOC)、さらには愛知県と名古屋市が中核となってCOP10準備活動をしている「COP10支援実行委員会」などと緊密な情報交換を進めることによって、連携の絆が強まることが期待されている。

メンバーには、自然保護協議会会員企業のうち主に中部地区を本拠に活動する企業、もしくは事業所がある企業が参加している。09年7月29日に第1回会合、9月25日に第2回会合を開催し、COP10に向けての具体的な地元での活動案件を推進すべく検討を進めている。

## 日本経団連自然保護協議会に政策部会を設置

日本経団連自然保護協議会は、「2010年以降の目標」や「革新的資金メカニズム」「民間参画(ビジネスと生物多様性)」など、企業に大きな影響がある政策等に関する政府間の議論が、COP10に向けて本格化すると予想されることから、これら重要政策課題について検討し、関係者への働きかけを行うため、政策部会を設置することとし、9月30日、第1回会合を行った。当面、政府やNGO、有識者から国際的議論の動向、日本政府の対応状況、NGOの見解等について説明を聞き、懇談するとともに、課題等を整理しつつ、日本の産業界としての対応等について検討する予定である。

## ドイツ技術協力公社と懇談

8月20日、ドイツ技術協力公社(GTZ)のエドガー・エンドルカイティス氏、内山美智子氏が来日し、日本経団連自然保護協議会事務局と意見交換を行った。この中で、GTZから、年内を目途に企業向けの「生物多様性ハンドブック」の発行を予定していること、また年明けには、「ドイツB&B(ビジネスとバイオダイバーシティ)イニシアティブ」参加企業42社による「ケーススタディ」を取りまとめる予定であることなどが紹介された。

「B&Bイニシアティブ」は、生物多様性に先進的に取り組む企業を対象として、いわば少数精銳で研究を重ねてきたが、ケーススタディ公表以降は、生物多様性に取り組む企業の裾野を広げる活動に重点を移していくので、日本政府や日本経団連の取り組みとも協調できるのではないかとの提案があった。

**KNCF**

**News Selections**

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局  
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5265)6367

## ウェットランド・インターナショナルと懇談

世界的な環境NGOのウェットランド・インターナショナル本部(オランダ・ワーヘニンゲン)から、フランク・ファン・デル・ファルケ事務局次長(COO)が、9月16日、日本経団連自然保護協議会事務局を訪れた。

湿地保全に関する同組織の活動紹介のあと、COP10に向けて、水鳥の生態に関する調査やブックレットの作成にあたっての資金的な支援先を探している他、湿地での活動に興味を持っている日本企業と協力関係を構築したいとの意向が示された。

## 「ポスト2010年目標」外務省試案を提示

COP10の主要議題の一つと考えられている、現行の2010年を達成年度とした目標に代わる次の目標(いわゆる「ポスト2010年目標」)について、日本政府は、COP議長国としてのリーダーシップを発揮するため、日本政府案を生物多様性条約事務局に年内をめどに提案する方針を固め、8月12日、関係者を対象とする意見交換会において外務省試案が示された。この案は5月以降、順次行われた関係者へのヒアリングを基に外務省において作成されたものである。

その後、9月29日に第2回意見交換会が行われ、10月13日の関係省庁連絡会議を経て、10月16日、神戸生物多様性国際対話において日本提案(素案)として公表、10月30日、パブリックコメントに付された。詳細は、環境省ホームページで(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)。

## 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」を公表

昨年秋より環境省が検討してきた「生物多様性民間参画ガイドライン」が完成、8月20日、プレス発表された。

この検討会には、日本経団連自然保護協議会より企画部会委員の谷口雅保氏(積水化学工業株式会社CSR部環境経営グループ長)が参加し、産業界の意見を盛り込んだ。また、自然保護協議会生物多様性ワーキンググループにおいても環境省担当官より説明を受け、意見交換を重ねてきた。

## 環境省「生物多様性国家戦略」の改定を検討

2008年に制定された生物多様性基本法は、生物多様性国家戦略の策定を政府に義務付けている(第11条)。このため、基本法施行前に策定された現行の「第3次生物多様性国家戦略」を法定の戦略に位置付け直す必要があり、これを機に、一部内容を見直す作業が、中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会生物多様性国家戦略検討小委員会において実施されている。小委員会には、合同部会委員の中から大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长を含む23名の委員が任命されている。

第2回会合(8月26日)では、産業界の取り組みとして、大久保自然保護協議会会长が、「日本経団連生物多様性宣言」を中心に自然保護協議会の活動を紹介した。また、第3回会合(9月30日)では、国家戦略第1部の改定案について意見交換が行われた。

## 『経済Trend』9月号で生物多様性を特集

日本経団連の機関誌『経済Trend』9月号が、生物多様性について特集を組み、取り上げている。主な内容は以下の通り。

- ・座談会(大久保尚武、養老孟司、徳川恒孝、椋田哲史(司会)の各氏)
- ・「日本経団連生物多様性宣言 行動指針とその手引き」
- ・企業活動アンケート結果から見る企業活動の課題
- ・「企業と生物多様性」に関する国際情勢について他



生物多様性について特集が組まれた『経済Trend』9月号

## 環境専門誌への掲載相次ぐ

COP10開催を1年後に控えた今秋、環境専門誌に生物多様性や「日本経団連生物多様性宣言」に関連する記事が多く掲載されている。

- ・社団法人産業環境管理協会『環境管理』9月号:「日本経団連生物多様性宣言」関連記事
- ・日本ビジネス出版『環境ビジネス』10月号:大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长のインタビュー
- ・宣伝会議『環境会議』秋号:大久保自然保護協議会会长のインタビュー



生物多様性は環境専門誌でも話題に

## スティグソン WBCSD事務総長が表敬訪問

9月8日、来日中のビヨルン・スティグソン WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)事務総長が、経団連会館に大久保尚武日本経団連自然保護協議会会長を表敬訪問し、生物多様性問題をめぐり意見交換を行った。

当日、スティグソン氏より、来年名古屋で開催されるCOP10におけるWBCSDと日本経団連、およびIUCN(国際自然保護連合)との共同事業として、「ビジネスと生態系の国際デー」開催・運営の提案があった。

大久保自然保護協議会会長はこの提案を歓迎し、共同事業として前向きに取り組んでいきたいと答えた。同時に、本事業の実施にあたっては、生態系の価値を経済的に評価しようという試みや、生物多様性の保全に経済的手法を活用しようという考え方について、どのようなスタンスで対応するかが課題となる旨を指摘した。

最後にスティグソン氏は、「ビジネスと生態系の国際デー」の目的は結論を出すことにあるのではないので、さらに意見交換を重ねつつ、COP10において経済界から効果的な情報発信を行えるよう努力したいとの意向を示した。



ビヨルン・スティグソンWBCSD事務総長と大久保尚武日本経団連自然保護協議会会長

上記意見交換を受け、9月15日、WBCSDエコシステム担当プログラムマネージャーのミケル・カレソーフと実務的な打合せを行い、生物多様性条約事務局や日本環境省の協力も仰ぎながら、COP10においてビジネス界の生物多様性への取り組み等を効果的に世界に発信できるよう、今後は電話会議等を通じて連絡を取り合いながら、準備作業を進めることになった。

## マクニーリー IUCN上席科学顧問と懇談

10月13日、経団連会館に於いて、ジェフリー・マクニーリーIUCN(国際自然保護連合)上席科学顧問と日本経団連自然保護協議会役員との懇談会が行われた。

冒頭、大久保尚武自然保護協議会会長から、①生物多様性の価値に関する経済的評価は可能か、②そもそも「多様な価値観」と経済的評価は相いれない概念ではないか、③生物多様性の破壊もお金で解決できるという考え方方に結びつく恐れはないか、という3つの質問が提示された。これを受け、マクニーリー氏はいずれも難問であることを認めながら、正面から真摯に以下の通り回答した。

①生物多様性の価値の総体を経済的に評価することは不可能である。しかし、生態系サービスに着目すれば、その一部は経済的に評価できる可能性のあるものもある、②経済学の概念を生物多様性問題にあてはめて考察することは可能である(例:トレードオフ、機会費用、分散ポートフォリオ)、③生物多様性はその土地の文化と密接な関係があり、芸術作品や文化財と同様、評価する人の価値観によって異なる。従って、多くの人が貴重と考える自然は値段がつかない、すなわち守られるということになろう。



ジェフリー・マクニーリーIUCN上席科学顧問



## 2009年秋 「海の森」植樹イベント

「海の森」とは、東京湾にできたゴミと残土の島(中央防波堤内側埋立地)を、都民、NGO、企業、行政など多様なセクターの参画による植樹活動によって、海に浮かぶ美しい森に生まれ変わらせるという循環型社会のシンボルである。

9月20日、快晴のもと、「海の森」植樹イベントが、会場となる中央防波堤内側埋立地「海の森」公園予定地で開催された。植樹に先立って、午前10時より同公園予定地内の特設会場で記念式典が行われ、主催者である東京都より菅原秀夫副知事が挨拶を行った。続いて、来賓のアルピニストの野口 健氏、北京オリンピック水泳銅メダリストの宮下純一氏、シドニーオリンピック・マウンテンバイク日本代表の鈴木雷太氏らが記念植樹を行った後、公募で申し込んだ約2,100名の参加者が植樹を行った。

当日は応募した一般参加者の他、各企業の環境部門やCSR部門などの呼びかけで参加した家族づれの社員によるボランティアグループや、自然保護や環境問題に取り組むNGO/NPOのグループの姿も多く見られた。

植樹ではスダジイやタブノキ、クロマツ、ヤマモモ、ヤナギなどさまざまな樹種の苗木が植えられた。植樹で使用される苗木に要する費用は「緑の東京募金」の募金で賄われているが、大久保尚武日本経団連自然保護協議会会長がその実行委員長を務めるなど、自然保護協議会としても支援を行っている。



植樹風景



植樹の方法の説明を受ける参加者親子

# KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む  
自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、  
その活動の一端を紹介していただきます。

株式会社損害保険ジャパン コーポレートコミュニケーション企画部 課長  
富沢泰夫



## 「協働の森づくり」を通じて、 地域の自然再生と環境や 生物多様性への関心をはぐくむ —損保ジャパンの森づくり—

日本各地で自治体と森林協定を締結し、協働の森づくりに取り組んでいる株式会社損害保険ジャパン。さらに今年からは埼玉県において環境NPOとの協働もスタート。森づくりを森林整備や生物多様性保全だけでなく、参加者に対する環境教育としても位置づけている同社の取り組みについて寄稿していただきました。

### ■CO<sub>2</sub>吸収源として重要な 森づくり支援

地球温暖化問題は、人類が緊急に取り組まなければならない重要課題である。地球規模の気候変動によって、巨大ハリケーンや大洪水など、異常気象による大規模自然災害が増加しており、損害保険会社にとっても、気候変動のリスクにいかに適応するかは重要課題である。また、地球温暖化防止とともに、生物多様性の保全も重要な環境問題で、来年には愛知県名古屋市で、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催される。森づくりは、こうした地球環境問題の課題解決に向けて取り組む環境教育のフィールドとしても重要な役割を果たす。

株式会社損害保険ジャパン(以下、損保ジャパン)は、日本国内のCO<sub>2</sub>吸収源としての重要な森づくりを応援している。私たち一人ひとりが日本の森の現状に关心を持ち、

間伐材などの国産材を利用したり、森づくりにかかわったりすることによって、気候変動の緩和だけでなく、地域経済の活性化、生物多様性の保全、災害に強い国づくりなどにも寄与する。それ以上に、森づくりに参加する役職員や代理店、その家族、さらにはお客様が地域の森に関心を持ち、地域の一員として地域の自然を涵養する活動を重ねることで、体験を通じた課題解決に向けた鋭敏な感性を育む環境教育として大きな意義がある。

### ■森づくり協定

損保ジャパンでは2006年度から、全国各地(高知県、香川県、鳥取県、三重県、埼玉県、徳島県)の自治体と森林協定を締結し、協働の森づくりに取り組んでいる。中でも埼玉県における活動は、初めての環境NPOとの協働による森づくりという点に特

徴があるため、その取り組みについて紹介する。

### ■埼玉県・嵐山町と 森林づくり協定を締結

埼玉県中部に位置する嵐山町は、緑と清流に恵まれた歴史のある町で、日本の国蝶であるオオムラサキも生息し、人と自然の共生を大切にしている。

09年3月23日、損保ジャパンは、埼玉県および嵐山町、ならびに特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会(愛称「聚(しゆう)」)の3者との間で、「埼玉県森林づくり」に関する協定を締結した。「埼玉県森林づくり」では17番目の協定であり、損害保険会社としては初めてとなる。

場所は嵐山町北部の嵐山花見台工業団地近く、関越自動車道の嵐山小川ICから来ることができるアクセスのよい町有林(約8ha)

で、「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」と称する。今後5年間、落葉広葉樹の植樹・間伐などの森林整備活動や、同地に生息する国蝶で準絶滅危惧種に指定されているオオムラサキなどの生物保全活動を行い、損保ジャパン関係者と地域・自然とのコミュニケーションの場として活用し、こうした活動を通じて、「持続可能な発展のための教育」の実践にも取り組んでいく方針である。

## ■損保ジャパン・首都圏ふれあいの森

損保ジャパングループのCSRは、常にNPOなどの市民社会組織とのパートナーシップを重視してきた。今回も、「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」の候補地選定から、ふれあいの森のゾーニングや施設計画の立案にいたるまで、「聚」との協働で取り組んできた。

「聚」は全国各地の緑地で、自然の再生・保全活動を実践するとともに、青少年への環境啓発活動を行いながら、自然との調和を保つ社会づくりを推進している。

生き物についての予備調査では、オオムラサキの幼虫も発見され、タヌキ、ノウサギ、ホンドテンなどの小動物も確認されている。今後は、生態系が豊かで魅力的な森づくりを目指し、このフィールドを最大限に活用した企画を考え、カブトムシやクワガタなどの昆虫を含め、生き物を発見できる「エンカウンターゾーン」や、キノコや山菜が採れる「自然の恵みゾーン」、クラフト教室などを行う「人の集うゾーン」、森林施設体験ができる「里山・人工林ゾーン」などを造っていく予定である。

### ●植樹イベント

09年5月16日、損保ジャパン埼玉本部を中心に、来年4月に経営統合する日本興亜損害保険株式会社を含む首都圏在住の役職員、代理店とその家族約240名が植樹活動を行った。

記念植樹のあと、22班に分かれ、「聚」埼玉スタッフチームの指導のもとに、コナラ、クヌギ、ヤマザクラ、イロハモミジ、マテバシイなどの落葉広葉樹約340本の苗木を植樹した。参加者は初めての斜面での作業を緊張しつつも楽しく行い、添え木に、樹種名と各自の名前とともに、思い思いの夢や希

望を書いていた。午後には、子どもたちを中心、「聚」スタッフの指導によるネイチャーオリエンテーリング「ふれあいの森ビンゴ」が行われ、全員で里山の豊かさを実感した。

### ●下刈り作業と鎌研ぎ体験と夏休み・森での自由創作

8月8日、先の植樹地における下刈り作業を実施。参加者は損保ジャパン役職員とその家族約50名で、柄の長い大鎌を使って下草を除去し、作業後は、使用した大鎌を砥石で研ぐ体験をし、慣れないながらも皆、熱心に作業に取り組んだ。また小学生とその両親を対象に「森とのふれあい」を切り口として、「森の宝探し」で見つけた「森のお宝」品評会と「森での自由創作」とその発表会を実施し、ゲーム感覚で自然に親しむことができ、独創的な創作作品に心なごむ一日となつた。

### ●定例活動

「聚」では、「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」において、毎月第4土曜日に定例活動を行い、一般のボランティアも受け入れて、より充実した森づくりのための活動を行っている(活動予定は[http://www.shu.or.jp/protect/field\\_ranzan/field.html](http://www.shu.or.jp/protect/field_ranzan/field.html)で)。

## ■森づくり事業協定

### 「記念シンポジウム」の開催

損保ジャパンでは、社団法人日本環境教育フォーラム、財団法人損保ジャパン環境財団との共催で1993年から新宿にある本社ビルで「市民のための環境公開講座」を開催している。06年度からは、環境の面から地域活性化を考える場、さらに「学び」だけでなく、自発的な市民の具体的「行動」を促す場になることを願って、地域の自治体との森づくり事業の協定締結を記念したシンポジウムを、高知(07年1月)、三重(08年2月)、鳥取(08年9月)で開催した。本年12月5日には、「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」協定記念シンポジウムを本社ビルで開催する予定である(詳細は<http://www.sjef.org/kouza/>で)。



記念植樹。後列左／日本興亜損害保険株式会社 代表取締役副社長執行役員 橋本和生(当時)、後列中央／株式会社損害保険ジャパン 取締役社長 佐藤正敏(撮影:河野裕昭)



各自の思いや夢を、木の名前とともに記す(撮影:河野裕昭)



ネイチャーゲームで自然体験(撮影:河野裕昭)



大鎌の手入れ



### 2009年12月5日(土)

14時00分～17時10分  
(受付開始 13時00分～)

会 場 損保ジャパン本社ビル 2F 会議室

参 加 料 無料 (定員 250名)

\*定員になり次第締め切りとなります

### プログラム

14時00分 開会挨拶
14時15分 ハスルティスカッション ハカリリスト
池谷 キワ子氏 (日本環境教育フォーラム代表)
加藤 順夫氏 (日本興亜損害保険株式会社取締役副社長)
高橋 篤次氏 (さざなみ町議長)
堀田 直広氏 (中日本建設機械販売株式会社社長)
コーディネーター 渕田 信也 (日本環境教育フォーラム代表)
(休憩)
16時10分 講演 「森から未来をみる」 C.W.ニコル氏 (日本環境教育フォーラム代表)
17時10分 閉会挨拶

12月開催の協定記念シンポジウム



公益信託 日本経団連自然保護基金

*Keidanren Nature Conservation Fund*

日本経団連自然保護協議会

*Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation*

---

日本経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

